
令和6年 第10回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和6年12月10日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和6年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 犬童 和成
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次、質問を許します。

まず初めに、1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

つい先日まで、うだるような暑さ、本当に猛暑日が続いて、まだまだ終わらない夏と言っておりましたが、急に冷え込み、もうすっかり季節は冬となりました。秋の気配が全く感じられず、夏から冬へいきなりなりまして、近年、日本のよさである四季が失われつつあるような気がしております。今後、積雪、霜等の影響により道路路面の凍結、水道管の破裂、農産物への被害など、冬ならではの災害にも警戒しなければならないと思っているところでございます。

それでは、私の一般質問を行います。

私が言うまでもなく議会の役割として、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものであり、地方自治の適正な運営に期することとされております。

そこで今回、私の一般質問では、現在、村民の皆様が関心事の一つでもあり、また話題となっているもの、今後どうなっていくのか心配をされているものについて、地方自治の適正な運営につながっていくのか質問をいたします。

まず1点目でございますが、球磨村診療所についてでございます。

10月27日、球磨村合併70周年記念式典が開催をされましたが、昭和29年に旧3村が合併し、当時旧村ごとに医院が開業されておりました。先生の高齢化等の事情により、それぞれ廃院となり無医村になることから、地域住民からも医療体制の整備の要望が高まり、特に高齢者の方々が安心して生活されるよう、平成11年に管理運営を医療法人蘇春堂に委託し、球磨村診療所として診療が開始されました。本村の医療体制の充実に努めてこられました。

特に令和2年7月豪雨災害のときには、診療所自体も被災をいたしましたが、診療体制が整わ

ない中で高齢者を中心に薬の提供を行うなど災害時においても人に寄り添い、きめ細やかな患者への対応を行うなど院長先生の気さくなお人柄、スタッフの皆さんの献身的な対応と開設以来約25年が経過しておりますが、村民にとってはなくてはならない医療施設であり、そんな唯一の診療所として現在に至っているところでございます。

そこで、球磨村診療所の今後の診療体制、村民に対する医療体制の充実方針についてどうお考えなのかをお伺いをいたします。

次に、2点目でございます。一勝地交流センター「かわせみ」についてです。

平成8年、都市住民との交流を促進し、村の活性化に寄与し、村民に安らぎの場を提供することを目的に第三セクターによりオープンをいたしました。

オープン当初、運営は好調であり、僅か半年で当初の予想をはるかに超える10万人もの来館者を達成し、その後も順調な運営を続けておりましたが、近隣市町村にも同じような施設がオープンするなど徐々に利用者、宿泊者が減少し、かろうじて温泉利用だけは常連客を中心に好評を得ていたようでございます。

しかし、令和2年7月豪雨災害により、村そのものも未曾有の被害を受け、またコロナ禍の中、「かわせみ」においても例外なく休館となり、温泉利用だけでもという思いから令和3年度から村直営として営業を再開し、令和5年度より老朽箇所等の整備など準備期間に期間を要し、予定より大幅に遅れましたが、株式会社トラックセッションが指定管理者として現在営業を行っておりますが、今後の「かわせみ」の経営そのもの非常に強い危機感を持っているところでございます。

そこで今後の運営、経営の課題、指定管理を含め村の方針をお伺いをいたします。

以上、現在村民の皆様方の関心事である2点について一般質問を行います。再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいまの永椎議員の質問についてお答えをさせていただきます。

通告に従い、村政運営についてお答えします。

まず、球磨村診療所の診療体制及び運営課題についてでございますが、永椎議員の質問と繰り返になりますけども、昭和29年の旧3村合併以来、村内には旧村ごとに1人ずつ3人の医師が開業されていましたが、渡及び一勝地地区の医師が亡くなられ、平成10年時点においては神瀬地区の医師だけとなっております。

渡地区の一部を含む一勝地区では、十数年無医地区の状態が続いており、また神瀬地区の医師

も高齢であったため、近い将来、球磨村が無医村になることを懸念し、地域住民からも医療施設の整備の要望が高まっておりました。

それを受け、村では平成10年度に球磨村診療所の建設を行い、平成11年1月から診療所における診療が始まりました。診療開始以来、診療所の土地と建物を借り受けた医療法人蘇春堂が運営を行っていましたが、診療所を統括する医療法人朝日野会から村に対し、院長がご高齢で後任の医師も見つからないことから、令和7年3月をもって診療所の運営から撤退する旨の方針について伝達があつていたところでございます。

村では、他町村の診療所の運営状況等を調査の上、球磨村診療所での診療を継続するための選択肢の一つとして村営診療所を開設し、指定管理方式で運営することについて検討を始めるとともに、熊本県の助言を受けながら、村営診療所開設のための手続等を含め、関係機関との協議を進めていました。

そのような中、本年8月、朝日野会から、診療所の院長が朝日野会系列病院であります人吉市の光生病院に勤務し、そこで内科診療を行いつつ、半日で週2日、球磨村診療所で診療に当たるという新たな提案がございました。この提案を受けて村としては、仮に村営診療所を設置することとした場合、開設指定管理手続上の時間的な余裕がなく、この提案ならば来年4月から診療所において確実に診療が受けられる体制が整うこと、球磨村診療所の休診日には、村から近い光生病院で受診することができることなどの点を考慮し、提案を受け入れることといたしました。

なお、その際、診療日数を増やせないかとの村の考えを伝えたところ、半日で週3日、球磨村診療所で診療を行っていただけることとなりました。

今回の提案は、院長が診療を続けられる間の措置であることから、熊本県にも相談しながら村営診療所としての早期の開設に向けた検討・協議を進めてまいります。

次に、一勝地温泉「かわせみ」の運営及び経営体制についてでございますけども、一勝地交流センター「かわせみ」は、議員言われるとおり都市住民との交流を促進し、村の活性化に寄与するとともに、住民に安らぎの場を提供する施設として平成8年4月にオープンしました。

当時は、「かわせみ」について村直営での運営を見込んでいましたが、職員の雇用と運営面などを県と協議する中で、民間活力を生かした運営が適当であると判断し、球磨村の100%出資による第三セクターである株式会社球磨村ふるさと振興公社へ委託して管理運営が行われました。平成15年の地方自治法の改正により、指定管理者制度が創設され、本村では平成18年度から、球磨村ふるさと振興公社を「かわせみ」の指定管理者として管理運営が行われました。

現在は、昨年4月から株式会社トラックセッションを指定管理者として昨年9月にリニューアルオープンを行い、レストランや宴会、宿泊の受入れを再開したほか、グラウンドゴルフ場をキャンプ場に改修し運営を行っています。

リニューアルオープン当初は、株式会社トラックセッションの社員5名とパート職4名の9名体制で運営を行いましたが、食事を提供するための料理人が見つからず、定期的に「かわせみ」の料理をサポートできる料理人1名を雇い、宿泊とレストラン、宴会の受入れを図りました。

令和5年度におきましては、上半期が温泉のみの営業でしたが、村からは3,850万円の指定管理料を支出し、「かわせみ」の運営を行った状況でございます。

令和6年度の「かわせみ」の運営につきましては、株式会社トラックセッションではイベントの開催などで、温泉、宿泊、レストラン、宴会、キャンプ場利用の全てにおいて増客を図る計画でございましたが、宿泊客をはじめ集客が伸びず、経営は低迷している状況でございます。

株式会社トラックセッションからは、雇用する職員の退職等により、このままでは「かわせみ」の運営の継続が難しいとして、12月末をもって「かわせみ」の管理運営を辞退したいとの申出がございました。執行部としましては、株式会社トラックセッションとの協議を重ねる中で「かわせみ」の集客を増やすことができず、また、職員の退職によるスタッフ不足と経営難といった状況で、株式会社トラックセッションによる今後の「かわせみ」の運営は難しいと判断し、12月末での指定管理者の指定を取り消すことといたしました。

年明けの1月からは、当分の間、村直営での温泉のみの営業とさせていただくとともに、宿泊とレストラン、宴会の受入れ体制や新しい指定管理者による指定管理運営など、「かわせみ」の今後の運営の在り方について早急に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、私の再質問の中で認識の違いだったり、いろんなところをご指摘をいただければと思いますし、今日は民生委員の方々に本当にありがたく傍聴いただいておりますので、民生委員の皆様方がこれから活動される中でもやはり、特に診療所等々高齢者の皆さん方、心配をされておりますので、ぜひしっかりとの方針、答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、球磨村診療所について、まずは質問させていただきますが、実は9月に私はこの一般質問で、この球磨村診療所について質問したいと思ひておりました。ただ、そのときには朝日野会さんの傘下である蘇春堂さんと、今、球磨村との間でいい方向と申しますか、煮詰めて、していく。だから村民の皆さん方もまだ、そういうことは知らない。話題にはなっておったんですけども、どういう方針でいくかということがまだございませんでしたので、私が9月の定例会の一般質問のときに、もしそういうことを言ひて執行部との間で、やはり悪い方向に進んだらいけないだろうと思ひたもんですから、9月ではしなかつたということでした。

ただ、この前どういう方針でいくんですかということで、全協で一応説明ありましたが、既に

広報誌に火曜、水曜、金曜、8時半から午前中、橋口先生は球磨村診療所から光生病院に行かれて人事異動されて、光生病院からこちらに来られるということでございましたので、もう詳しくは聞きませんが、村長、この火曜、水曜、金曜午前中になった根拠を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） まず、朝日野会からの最初の話としては、週2日ということで提案がございましたけれども、それではあまりにも少ないということで、ぜひとも3日は欲しいということで相談しましたところ3日となったんですけれども、その3日にして、なぜ火曜、水曜、金曜となったかと言いますと、そこは来年度のコミュニティバスの運行で一日必ずそれぞれの路線の便が来れて診療が受けられるというところで、火曜、水曜、金曜という設定を話し合いで決めさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃ、コミュニティバスの利用をされるからということでの決定ということですね。その日に球磨村診療所が、火曜、水曜、金曜が受診者が多いからというような方向ではないということですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 診療所等のお話をしたときもコミュニティバスの運行を勘案して、コミュニティバス利用して来院される方もいらっしゃるんで、火曜、水曜、金曜でいいだろうということで決定したところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。受診をされる、特に高齢者の皆さん方、交通の便がやはり苦勞されておると思います。それでコミュニティバスを利用してということで、火曜、水曜、金曜ということでございます。

ただ、本当に橋口先生を頼りにされている——私もです、私も薬をもらいに行きますけども、本当に橋口先生を頼りにしております。光生病院ではずっとされるんでしょうけども、私はよいですよ、車乗れますから、いつでも薬をもらいに行つてというときは、ここが閉院のときには光生病院に行けばいいんですけども、なかなか高齢者の方はそれに合わせてというようなこともできないんだろうと思います。

そこで、コミュニティバスを利用するならば、コミュニティバスのやっぱり充実も図っていかねばならないんだろうと思いますが、村長いかがでございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおりでコミュニティバスの再編といいますか、今までと違うような運行の仕方というのは考えているところでございます。来年に向けて恐らく説明は

多少はしてあると思いますけども、コミュニティバスの再編については考えてまいりたいと思います。そして今言われるように、人吉市にもできるだけ簡単にといいますか、高齢者の方達も頻繁に利用できるような、そういったやり方ができればということで現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） ぜひ、そこはちゃんとシミュレーションじゃないけども、試験運行的にもやっぱりそこをしていって、どうなのかという検証も必要だろうと思いますので、ぜひ。

ただ、村長、私一つ本当に悲しいのは、この前の全員協議会の中でも、先ほど友尻課長からも言われました、週に2日間ということで全協であったんですけども、それを答弁がありましたけども3日できないかとか、いろいろありましたんですけども、そういう方向性を決めたならば広報誌でみんなが知るんじゃないくて、村民の皆さん方にはいいですよ、でもその前にやっぱりこう思っているけどもということ、私達にはまずは伏せておいてくれと、今からいく段階の上でということの説明だったものですから、急に広報誌でぽっと出たものですから、あれはもう決まったからというような感じがしてなりません。

やっぱりそのところはしっかりと説明もしながらじゃないと、先ほど言いましたように本当に火曜、水曜、金曜、じゃこの根拠は何なのか、コミュニティバスが運行するのに合わせて、それがいいんだろうということだろうと思うんですけども、片や受診をされる方が多い日が木曜日かもしれません。そういうときにも、やっぱりそういうことの見解のすり合わせができたんじゃないかなと思っておりますので、決まったところで、後でどうのこうのは言いませんけども、ぜひそこは今後もお願いをしたいと思います。

コミュニティバスの充実はいいんですけども、今話題になっている乗り合いタクシーだったり、ライドシェア、そういうことの診療所との兼ね合いの中で、そういうものの考えはあるのかどうか伺います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） コミュニティバスにつきましては、乗り合いタクシー、デマンドタクシーですね、そちらのほうは利用しやすいように人吉までの乗り入れができないかということで現在模索中でございます。今年度中にその見通しを立てて、来年度運行ができるならば運行していきたいというふうに現在考えているところでございます。

それから、ライドシェア、こちらにつきましては本村としましては、事業として運営できるものかどうかというのはまだ検討しておりませんので、未定のところです。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） コミュニティバスの充実はよいですけども、やっぱりコミュニティバスを我が家の前にというのはなかなかできないですね。村道なら村道、県道沿いなら県道沿いだろうからできないんですけども、やっぱり足がご不自由な方もいらっしゃるので、そういうときには自分の庭先まで行ってくれるとか、近隣の私なら私がじゃ誰かをするというライドシェアですね、私がしてやる。そういうのも考えていかないと、これから本当球磨村は高齢者が多うございますので、そういうきめ細やかな対応をしていかないと、どんどん受診をされる方も少なくなるし、やっぱり離れて、もうここは要らないんじゃないかな、球磨村診療所は要らないんじゃないかなというような懸念をいたしますので、そういうところにはやっぱりお願いをしたいと思う。何かありますか。何かあれば。（発言する者あり）大丈夫。

じゃ、先ほど村長が今後、令和７年度まではよいですよ、令和７年度までは１年間これでいくということですけども、令和８年度がどうなるのかがまだ不透明といいますか分かりませんね。

先ほどご答弁の中では村営のということでございましたけども、五木村が村営で今やっております。五木村で、もし村営で多分指定管理料を支払っておられると思います。五木村指定管理制度としてどのくらいの指定管理料なんですか、教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 五木村のほうに村営の診療所を開設するということになりましたので、お話を伺いに行った経緯もございますけれども、指定管理委託料の決算等も公表されていませんので、この場でははっきりとした数字は申し上げませんが、現在のところは１，０００万円には満たないという発言だけでとどめさせていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） １番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） １，０００万ですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） １，０００万円には満たないという金額のようです。

○議長（舟戸 治生君） １番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） びっくりしました。それでよいなら、やはりぜひそういうのを考えていかないと、無医村になることがやっぱり懸念をされるんですね。ですから、村営での診療所の開設といいますか、そういうのも考えておられるということでございましたならば、ぜひそういうことでお願いをしたいと。

村長のご答弁の中で、ぜひ来年度はいいんですけども、しっかりとそこを考えて、これから球磨村診療所をどうするんだ。あの球磨村の一勝地地区の中心でにぎわいづくりのところでもございますので、あそこには消防署、警察署もございます、ああいうところを含めたところで、やっぱり対応が早いんですね、あそこがあれば。もし感染症だったりということであれば、そういうと

ころがありますので、そういうのが予防対策にもなると思いますので、あそこにせっかくできましたので、これが続けていけるようにぜひお願いをしたいと思います。

村長、第6次総合計画の後期計画の中にも健康・長寿のむらづくりということで、健康づくりの推進、医療体制の充実ということでございます。住みなれたところで地域でやっぱり継続して医療を受けられるように医療体制について検討を進めてまいりますということで、ちゃんと書いてございますので、村長、ぜひお願いします、もう一回。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この問題に関しましては、本当に村としても重要な問題だと捉えております。今の課長からも申しましたとおり、課長を中心に県保健所あたりとしっかり連携を取りながら今進めておりますので、またいろんなことが決まり次第、議会のほうには報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひ、そういった方向でしっかりとさせていただいて、やはり民生委員さんの方々訪問されたときに、お年寄りの方がどのようになったらいいかということを開かれると思います。そこでしっかりとこういう村は方針でいくんですよということを民生委員さんの方々も知っておられれば、やはり高齢者の方々安心をされますので、そこはしっかりとお願いをしたいと思います。

一勝地のにぎわいづくりと連動しながらの村づくりにもなってきますし、また本当にこの医療施設、予防接種をしたりとかコロナにかかったとか、インフルエンザになったとかとするときには、やっぱりそこに行かれる、私も行くと思いますけども、そこで、ここにできたときにせっかくそういうことになるから、そこがにぎあうということはちょっと不適切かもしれませんが、受診の方が多いような施設じゃないと。

橋口先生ももう75歳を区切りにということで、お体もちょっと調子がということでしたので、その後のお医者さんですね——を誘致するとか、いろんな選択肢のある中でしていただければと思いますので、ぜひそこはお願いをしたいと思います。

もう診療所については、9月に言うときに考えとったことがもうはっきり出ましたものですから、なかなかいけませんけども、最後に一つ。やっぱり村として蘇春堂さんさんに委託はするんですけども、蘇春堂さんが言いなりと言えはいけないかもしれませんが、こうやってしますということを決められる前に、やっぱり村としてしっかりと、村はこうやって球磨村診療所をしていきたいんだということを、ぜひ蘇春堂さんとも意見の調整といいますか関係性をよくしていただきたい。

これから県とかいろんなところのご助言をいただきながらやられるんだろうと思いますけども、なぜこれを言うかという、当初はもう今年度で撤退をするというようなご答弁だったんですよね、私もそう聞きました。え、今年度、来年度の3月じゃなかったのかなというような説明を聞いておりましたので、そしたら朝日野会さんから提案がありまして、今年度ということで、これになったと。

なりわい補助金を使っておられると思います、中は。あれはいつまでが縛りというかありますか。建物は村ですよ、土地建物は村が整備をしてやるとあって、中の医療機械、コード内の医療機械とか医療機器とか、あれは蘇春堂さんがお持ちだろうと思います。——蘇春堂さんというかすみません、球磨村診療所がお持ちだと思う。災害のときになりわい助成金か何かでされておりますけど、それは縛りがあるのかですかね、5か年とか。分からないなら分からないで結構ですけど。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 一般論といたしましては、減価償却期間がございますので、その期間が該当してくると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 多分そうだろうと思います。だから、すみませんけど今まで、私の推測ですよ、さっき言ったこともし認識が違えばご指摘ください。

そうやって、やっぱりいろいろの経営をしていく中では、やはり考えていかれて今年度でやめるというか、するよりもっというあれがあったのかなと私もちょっと思いましたもんですから、ご質問させて——まあよいです。高齢者あるいは地域の方々に、この医療体制の充実ということで後期計画にもありますので、ぜひそこは来年度かけてしっかりと方向性をしていただければと思います。

もう次、行きます。一勝地交流センター「かわせみ」です。

村長、「かわせみ」を12月で撤退ということで先ほどご答弁になりました。経緯を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁の中でも申しましたように、立ち上げ当初はトラックセッションの職員5名と臨時職員パートさん4名、9名体制でされておりましたけども、その体制がなかなか取れないということで今年は苦勞しておられたんだろうと思います。

そういったところで代表から12月をもって撤退したいという、そういうご相談ございましたので、何回も協議を重ねた結果、そういったことになったという次第でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 指定管理を解除する、取り消す、いつお決めになりました。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議会には、これまで何回もいろんな意見交換等の中で説明をさせていただきましたけども、これを決定したのは12月になってからでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今年度指定管理料を当初は3,600万で5か年計画でされとったけども、その中で村として3,000万ということでお決めになりました。この3,000万のうち今年度の委託料の支払いは終わっているのかどうか聞かせてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現在3,000万の中で2,000万お支払いをしています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 2,000万お支払い済みということで、多分契約か何かで分けてとか何かあったかな。私も契約書は知らないけども、そうじゃないんだろうかなと思うんですけども。

村長、令和5年度の収支決算を、2月に私達全員協議会の中でもお示しがあったときに、どうしても数合わせと言え失礼ですけども、本当に令和5年度は9月からだったんですよね。3,850万ですよ、指定管理料は払っておいりましたですよ。払ったですかね。（発言する者あり）払いましたですね。

9月からで、10、11、12、1、2、3、6か月分で3,850万なんですよ。6か月分ですよ、9月から、その——4月からというのは実際にオープンしたのが9月からです。だから、給料等々が4月から発生したのは今から聞こうと思っていたんですけども、でしょう、3,850万。その令和5年度の収支決算について、村として妥当だったかというのがあれば教えていただければ。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど9月からとおっしゃいましたけども、これ4月からですね、3,850万。4月からの運営に対しての指定管理委託料ということでございます。

これは私も前回、私が就任した直後に「かわせみ」を直営にしたときに、直営のほうが例えばレストランであるとか、宿泊とかそういったのをしないときよりも、直営のほうがいろいろ経費

が重むということは、これは議員も恐らくお分かりだと思いますけども。そういったところを踏まえて考えますと3,850万、妥当といいますか適切な金額であったんだろうと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 当初はやっぱりそうやってやっというて、やっぱり順調にいけば、どんどんやっぱりそこはしていきますよね、利用料が発生をしますので、見込んでおった利用料よりも上がっていけばその指定管理料は要らないと思うんですが。

この3,850万、よいです、今私が9月からオープンなもので、じゃあ4月から9月まで本当にこのお仕事といいますか、やっぱり補修とか何かかしましたですよ、老朽化のところをしたもので、4月から9月からのこの半年間が、その従業員は雇ったかもしれないけども、本当に「かわせみ」の温泉等々が中心になったんだろうと思いますけども、そういうのにやっぱりしていたのかなという私もちょっと疑問だったものですから、9月からの本当に本格的なオープンで3,850万が必要だったのかということで聞いたところでございます。

この指定管理料というのは、1年間の運営をするために上げるんですよ。途中撤退を、先ほどありましたように12月途中撤退をされるのにどうなるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現在、トラックセッションに対しまして、12月までの収支の状況というのを提出していただくようにしております。その提出が終わり次第、12月分までといいますか、その残りの委託料をお支払いできればということで今考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私は、1年間の経営をする上で3,000万必要ですということでお認めになったんだろうと思います。1年間その途中でやめるということであれば、2,000万はもう支払いをされているので仕方ないと思いますけども、支払う必要があるのかなと思うんですよ。契約書はすいません、私契約書を見たことございませんけども、条例にも指定の取り消しということで、指定管理者の責めに帰すべき事由にあったときには取消しができるとなっておりますね。

そして指定管理を取り消したときに、向こうに、トラックセッション側に損害とか不利益が生じて、村は、村長はその賠償の責を負わないとなっているんですよ。なっておったんですよ。だけど向こうが、もう先ほどあったようにスタッフが足りないとかということで、向こうの理由によって指定管理を取り消してくださいということで協議をされて12月にされたということで、そこに該当をしないのかなと思ったんですね。そこはどうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

様々な考えはあろうかと思いますが、今村としましては先ほど私が答弁したように、これまでの収支をしっかりと精査をした上で、支払うべき金額というのは支払うべきだろうと考えております。

ただ余計に、残り1,000万でございます。一応振り分けたら月に250万という金額になりますので、そういった妥当な線をしっかりと引いた上で支払いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長のお考えは分かります。ただ村長、本当に令和5年度はしようがないかもしれんけども、令和6年度、私も令和5年度の収支決算等々しか見てませんですよ。でも非常に不透明な部分、本当にこの一勝地温泉「かわせみ」、株式会社トラックセッションが運営をしていく上で、この収支決算が本当に妥当なのか。やっぱりちょっと不透明さがあります。ほかの議員さんもやっぱりそういうことで指摘をされたこともありますし、9月にも、板崎議員、高澤議員、やはりその不透明さを精査をしなければ今後の1,000万についても支払いというのはということで根拠ですよ。

聞けば、やっぱり収支報告はさせるとかいろんなことをしながら村との関係性、3月の末からか2月の末からか知りませんが、非常に関係性がちょっと私、聞いた話しか言いませんよ、私が認識違えば指摘してください。非常に今年になって、今年1月からですね。向こうのトラックセッションと村との関係性が非常に悪いと言いますか、なかなか意思の疎通ができていなかったと思っておりますけれども、村長どうお考えだったのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

確かに「かわせみ」を運営する中で、村とのいろんな意見の相違といいますか、そういったところは確かにあったところはあると思います。

そういったところも踏まえて、今先ほど申しましたようにしっかりと収支については今精査をしているところでございますので、そこをしっかりと精査した上で、また議会には改めていろいろお願いをしなければいけない部分があると思いますので、そこはしっかりお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 収支だけではなくて、運営が今どうなっているのか、お客さんの

入りはどうか、ちゃんと条例にもそうやって報告を出しなさいと書いてあるんですね。ですから、やっぱり今の状態はどうかとか、いろんなところで指導と言いますかね、そういうのをやっぱりしていかなければなっていかなかったんだろうと思います。

そして、こっちから指導をするということになったときに、今度は向こうが、あ、それはちょっと上からの圧力とか、そういうのを感じたときにはうまくいかない部分がございますね。そういうのはしっかりと検証して、この前いろんな方向でしているということでしたので、もしそういうのを向こうがですよ、そういうことが圧力をかけられたとか何かとなったときには、村としてはやっぱりそこは打ってなきやいけないという部分になりますので、そこはしっかりと村としての今までのやり方をやっぱりちゃんと時系列等々でもしとかなないといけないんだろうと思いますので、しっかりとそこをお願いをしたいと思いますが。

村長、令和4年の11月21日に村長が委員長となり、当時副村長だった門崎さん、教育長、総務課長だった上薮課長、それとその時の担当課長の友尻陽介さん、この5人で指定管理を「かわせみ」プレゼンをされたと思います。たしか4者応募があつて、3者が県内業者、1者が県外だったということでご報告を受けております。

村長、私も最初、報告を気になってから議決を経るまで12月に指定管理を、そのときは一般社団法人トラックセッションということでした。当時、非常に私も期待をしておったんですよ、やっぱりコンセプトもしっかりとスポーツをしながらとかアウトドアをして都市住民と交流をするということで。村長、今になってどう思ったですか、指定管理を当時されたときに。

見せましょうか資料を、よいですか。どうだったですか、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるそのものでございます。私も大きく期待をしてトラックセッションにお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も一緒です。私達にも説明をあったときには、本当にコンセプトをしっかりとして、そして役場職員を辞めて、向こうの会社にも行った人間もおりますので、そういう職員に対しても、このトラックセッションには本当に頑張ってほしいなということで、その代表にも、ぜひ5年した後は、民営でもいいから民営化して、どんどん稼いでもらいたいということでしたけれども、見込み違いだったですね。やっぱり、この指定管理をプレゼンをされたときと、そこがちょっとこう歯車というか、そういうのがいろいろあったのかなとも思いますので、そこは村長、指定管理を選ばれた村長にも私は道義的責任があるんじゃないか

など、任命をしたのですから、どういうふうに感じておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 言われますとおり、本当にそのトラックセッションに指定をしたときというのは、もう私自身も期待をして指定をさせていただきました。そして、1年目というのは、やっぱり9月からリニューアルオープンということで、1年目はなかなかできないこともあるだろうと。だけど1年目はできなかったことを、今度は2年目にというところで、2年目に対しても大きな期待をして、私達はお願いをしたところでございますけれども、結果、やっぱりこういう状況になったことは、私、言われるとおり、指定をしました私が一番の責任者でございますので、そこは責任を感じているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長だけにかぶせるんじゃないくて、私達議会も可決をしましたので、そこに責任も少しあるとは思いますが。

それで、「かわせみ」が、やっぱりこれから直営はよいですけど、もし早い段階で、いいですか、さっき言ったことも2月とか3月でごちゃごちゃしている、出せと言ってもなかなかその不透明な部分で言うことは聞かないじゃないですけども、それを聞けば、給料の遅れだったり、残業代がどうかということ、そういうのも事情も発生をしていたときに、そういうのも、村長、お耳に入っていたのかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はっきり何月ごろ、そういう情報が私の耳に入ったかというのは覚えておりませんけれども、実際に入ったことは事実でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そういうのがあったと。いろいろ先ほど言いましたように、向こうとの関係性もあったということでございます。これはしっかりと第三者委員会等々も含めていかないと、今後、村長が言ったことは直営よりも、いずれは指定管理をまたやりたいというような答弁でございましたので、しっかりとそこははじめというのか、何かこう、うやむやに何でもこうじゃなくて、1回そこをけじめをつけといて、1月から、やはり今から村営でやっていきますよということであるならばいいんですけども、なかなか結構あやふやなままで来ていて、また今度条例改正すると補正予算ということをポツと上げてこられますので、そこにやっぱり、村民の方も、どうなっていると言われたときに、私達が説明のしようもないような状態でございますので、そこはしっかりとけじめをつけてやっていかなきゃいけないんだろうと思います。

村長、その2月、3月からやっぱりそうなったときに、早い段階で、向こうが言うことという

か、一方的に法令を遵守してないとか、そういう給料の未払いが遅れてるとか、あったということはお聞きになっておったということでございますので、契約書じゃないんです。契約書は私知りませんが、この条例を見れば、そういう命令に従わない場合は、指定の管理の業務を含め、全部または一部の停止を命ずることができるとなっているんですね。そのときに、もう今、こうこうだからということで協議をされたのかどうか。なかったらなかったで結構です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 担当課は、「かわせみ」とはしっかり定期的に協議をしながら進めていたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 担当課は、したかもしれません。ただ、担当課との向こうとか、いろんな人間性も含め、関係性も含め、こういう状態になったんだろうと思いますので、村長はそういうところもしっかりと把握をしておかないと。

なぜこういうこと言うかという、早い段階で、もうここは一方的に停止をさせることができる、取り消しができるとなっているので、早く見切りをつけて、さっき4社プレゼンをしたときに、県内から3社、1社が県外だったから、そういう方達にどうでしょうかというような案内とかされる段階でも、そういう時期でもできたのかなと思うんですね。今の12月になったから、もうできないので、1月、2月、3月を村営するというようなことになろうかと思うんです。早い段階で、そういうことが、2月、3月から人間性も含め、早い段階で、トラックセッションとはもう一方的にじゃないけれども、協議をして、そうやって法令遵守だったり、そういうことがあれば、指定を完了、取り消しますよと言って、そして違う、さっき言った応募をされたり、そういうところにご案内をして、9月からするとか、10月からするとか、そういう手はなかったのかどうかお伺いをしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるような方策と言いますか、そういうのは私の頭の中にはございませんでした。

先ほど、ちょっと前の答弁でも私が申し上げたとおり、トラックセッションとは、いろんな業務に対しての要望でありますとか指導というのは、これまでも繰り返ししてきたわけでございますけれども、そういうのをしながらでも、いろんなご提案、その中で議会ともお話し合いをさせていただきましてけれども、その中でいろんな、今年の令和6年度に向けても、こういうふうにしますよというトラックセッションからの提案でございますとか、やっぱりそういうのはございましたので、やっぱりそれがしっかり実現できれば、まだまだその事業所として改善していくのかなという、そういう期待感も持ちながら、これまでは対応してきたと思っております。そうい

ったところで、今の時期、ただ、それからそういう協議を進める中で、トラックセッションとしても、職員も辞めるとか、いろんな事情が起きて、これ以上もう続けられませんということで、今回は12月までということで決めていただいたようなところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 何かこう、先ほども言いましたように、ずるずる、ずるずる行けば、やっぱり選択肢も狭まっていくので、早い段階でそういうのも考えながらしていけば、また違った運営の仕方もあったのかなとちょっと思ったものですから、お聞きをしたところでございます。

やっぱり村長、私は本当に指定管理料が3,000万円であるのに、今度また補正予算等々の審議になれば、それぞれの議員さん方、ご意見があると思うんですけども、1,000万円の今度補正予算を組んで、250万円ぐらいだったですか、温泉を利用しなければ、利用料は払いますよね。使用料で払う。それを引いたときに770万円ぐらい残る。そこはやっぱり考えて、議員ももちろん考えて補正等々もするんでしょうけども、ぽっとう、今度、村から直営でこうしますので、1,000万円、どうして一般財源が700万円ぐらいする。補正予算を出す前に、やっぱりそこは私達にもこういう方向性だったりとか、12月に決められたということでしたのでしょうけども、早い段階で分かっている部分については。

もう一つ、大きな問題は人間性ですね。向こうとの関わりがどうだったのか。向こうは向こうで言い分がありますので、そこはしっかりと村としては村と、毅然とした態度で望んでというか、いかないと、やっぱりこれからそういうのが出てくるんだろうと思いますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

そして、ぜひ来年に向かって、1月、2月、3月は村営でしますでしょうけども、来年度に向かって、どういう方向性に行くか、するかもしれないけども、やっぱり早い段階でしっかりとそこはしていかなきゃいけないんだろうと思いますので、ぜひまた指定管理等々も含めされるということでございました。

もう時間がございませんが、村長、やっぱりこういう先の球磨村診療所のことだったり、この「かわせみ」だったり、本当、村民の方が知っておられます。村民の方がやっぱり事情は知っておられます。その事情に対して村長がこういう方向性、今はそうかもしれないけども、来年度はこうやっていきますよとか、発信をしていかなきゃいけないんだろうと思います。そこのご意見を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおり、村民の方が心配、不安を持たれないような、や

っぱりそういう対応をしていかなければいけないとは考えております。

今回、この議員から「かわせみ」と診療所の話もされましたけども、第一にやっぱり村民の方、繰り返しになりますけども、村民の方に不利益にならないように、それが第一でございますので、そこをしっかりと考えながら今後は対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。残り 3 分です。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今、村長がおっしゃるように、本当にぜひお願いをしたいと思います。

「かわせみ」は、私、前から言っていたのが、地域おこし協力隊で温泉経営とか旅館経営をしたいという方がいらっしゃれば、そういうのもやっぱり地域おこし協力隊等々の募集の中でしていただければということで、常に私は思っておりますので、そういうネットワークを利用されながら、ぜひ来年度の「かわせみ」の経営等々もお願いをしたいと思います。

なぜかという、従業員も今度、会計年度任用職員が 5 名で、役場を辞めた社員になった方、あれはどうなるんですか、1 月から。担当課長ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、トラックセッションの職員として働いておられる方についても、会計年度任用職員ということで考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） ということは、職員だった方が辞めてトラックセッションに行かれました。トラックセッションでも、彼をやったり、広告塔じゃないけれども、彼をやったり利活用しながら、一生懸命そういうスポーツのコンセプトを持ちながら、全国から集客をするというようなこともございましたので、ただそれが一つもなっておらないような状況なんですね。会計年度任用職員でまた今度されるという、非常に、選択されたのは彼ですので、そこにちょっと不利益なのかなと思いました。

最後に、村長、しっかりとして、これから説明責任は先ほど言われました、村民の対しては説明責任をしっかりとしていかなければいけない。職員が頼りなんです。職員もいい知恵を持っている職員もいるんです。だからそういう知恵を出し合いながらやっていかないと、本当にこれからの球磨村はどうしていくのかというのは、村長一人で考えられていても、なかなか前には進みませんので、ぜひそこは村長の、職員とやはりこうしながら前に進んでいく、ビジョンをしっかりとしながら進んでいくということをお願いしたいと思いますし、村民の負担にならないように。村民に 3,000 万も 3,850 万も、もう村の税金だから、村民の血税だから、そこはしっかりと考えていただけないと、もう垂れ流し状態というのは言いませんが、そこには従業員もいらっ

しゃいますので、そういう方々にちゃんと行き渡っておれば何も言うことはないんだろうと思いますけれども、違うところに、トラックセッションという太い会社の中で、ここに「かわせみ」をしてる、水上にはスカイヴィレッジという、この部分に吸い上げたりとか、表面上だけの収支決算というのはちょっとおかしい部分もありますので、ぜひそこはしっかりと今後、ひとつつけじめをつけください、トラックセッションについて。

やっぱり復興策があれば振興策がありますので、そういう球磨村の診療所、あるいは「かわせみ」、観光の核とおっしゃるんですね。やっぱり必要だろうと思います。そして、ふるさと納税は、あそこに訪れた方に、ふるさと納税のアンテナタワーとしてあそこをぜひ利活用してくださいということも言いましたので、ぜひこれからの財政を考えたときにふるさと納税、大変重要でございますので、ぜひ「かわせみ」を核として、これからの観光振興にも役立てていただければと思います。「かわせみ」はまた今後のことの方針も、来年度の方針も決まれば、ぜひよろしくをお願いをしたいと思いますし、最後はもう村民の方に負担がならないように、村民に不安にならないように、村民のためになる施設であってほしいと思っております。ぜひそれをお願いし、まだまだ言い足らなかった部分があつて、あと1ページ分あつたんですけれども、議長がやめろということでございますので、これで私の一般質問をやめたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時02分休憩

午前11時12分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 改めておはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

まず初めに、村政座談会についてお伺いをいたします。

令和2年7月の豪雨災害から4年半を迎えようとしています。今後の災害復旧・復興もある程度方向性が定まったものと感じているところです。

さて、「豊かな自然とともに生き みんながつながる球磨村」をキャッチフレーズとした令和10年度を目標とした第6次球磨村総合計画の後期基本計画が昨年度策定されました。私は、「みんながつながる」というところがとてもよいフレーズだと思います。つながるという意味で

は、村民の意見を聞くということは重要であり、それを村政に反映されてこそ初めてつながるものと考えております。

先月、球磨村をより住みよく、そして魅力ある地域づくりを村民と一緒に進めることを目的に、5会場で村政座談会が開催されましたが、座談会全体を通した松谷村長の所感をお伺いします。

その他の質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

通告に従い、村政座談会についての私の所感についてお答えします。

今回の座談会は、主に復興まちづくり計画の進捗についての説明をさせていただきました。

災害から4年5か月が経過し、徐々に復旧から復興へと事業の内容も変化していく中、住民の皆さんには少なからず期待感を持って聞いていただけたものと考えております。ご意見の中には、スポーツ施設だけでなく、文化施設や商店、郵便局などの整備をお願いしたいなどの要望のほか、宅地かさ上げなど、国及び県の事業に関しての質問では、村としても国・県としっかり連携し、住民の皆様には不安や心配を与えないよう配慮が必要ではないかなど、厳しいご意見もいただきました。

また、災害復旧・復興関連のほかに、工事車両の増加に伴い損傷した道路の修繕、有害鳥獣対策、公共交通対策、そして村や学校が行う行事等についてなど、日常生活での困りごとや課題について、たくさんのご意見やご要望をいただき、一定の成果が得られたものと考えております。

しかしながら、村政座談会の初日、渡会場での座談会終了後、参加された住民の方から、たくさんの方に参加してもらうためには、もう少し小規模な、例えば、範囲や区単位で座談会を開催するなどを考えてもらえないか、そのほうが参加者も増えるし、発言もしやすくなり、より多くの意見を聞くことができると思います、というような意見を伺いました。これは、私の2期目の村政運営に向けての所信表明でお示ししました、村民との対話の機会を増やし、村民の声を施策に反映させることで、村民主体の村づくりの実現を目指す上で、最も重要なことでもあります。今年は日程の調整が難しく、5会場での開催となりましたが、次年度に向け、開催時期や場所等については、改めて検討していきたいと考えたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まず、各会場での出席者数をお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 会場ごとの出席者数でございます。

初日、11月1日ですけれども、渡地区さくらドームにおいて46名。25日、一勝地地区清流学園北校舎の体育館ですけれども、こちらで39名。26日、コミュニティセンターたかさわにおきまして19名。27日、田舎の体験交流館さんがうらにおいて33名。28日、最終日ですけれども、神瀬地区住吉神社下のプレハブにおきまして26名。複数の会場に来られた方もいらっしゃると思いますので、延べ人数で163名となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほど村長、地区的に、地域ごとにとということで時間がなかったように言われました。私は昨年度のこの一般質問でも、村長、質問しているんですよ。時間がなかったって言い訳のようです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど答弁の中で言いましたように、今年はいろいろな調整をしてみましたが、なかなか時間が、例えば10箇所とか、たくさんの箇所ですの上では厳しいところがございましたので、今回は、今年は5会場ということで、これは本当に言い訳にしか聞こえないかもしれませんが、今年は事実そういうことでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 1年経っているんですね。1年。1年経って、去年の座談会のときにそれぞれ質問した。私もここで一般質問をいたしました。そのままですよ。例えば今年の座談会を決めるときに、去年こういう話があったから、今年は会場を小さく、そういう話があったといいと思ったんですよ。村長、再度。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 本当、議員が言われるとおりでございますけれども、今年座談会をする上でいろいろ協議を執行部のほうでしたんですけども、なかなか今年はということで、先ほど繰り返しになりますけれども、なかなか今年は取れなかったという事実がございます。ですから、次は先ほど答弁の中にありますように、次年度、来年度はしっかり早めに考えて、できるだけたくさんの会場でしたいと思います。これは、よその自治体にもいろいろお尋ねをしました。そうしたときに、やっぱりよそは校区ごとではなくて自治会ごととか、小さい範囲でされているようでございますので、うちもできればそういうふうな形で来年は持っていけないかということで、来年に向けてしっかり検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そういうことで、村長、約束しましょう。いいですね。ありが

とうございます。

参加数もそれぞれだったような気がします。私は一勝地会場ということで来まして、うちの地区は、家は11戸しかございませんけれども、ほとんど90%ほど来ていただいたようでございますし、前の日にも私は一件一件お願いして、もう行ってくださいということで、男の人は全部だったと思います。出席、うちはしたと一応報告しています。

次に、主な質問や課題等についてお伺いをいたします。

令和2年7月の豪雨災害を機に村民の生活は一変しました。村民は様々な悩みを抱え生活しております。今後、さらに村民に寄り添った政策が求められるところです。今回の座談会で、村民の皆さんがどのような悩みを抱え、また困っているのか、課題もただたくさんあったと思います。どのような課題があって、どのように解決するのかをお伺いいたします。まず総務課長から担当課長にお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

先ほど村長が所感を述べたところですが、重複するところもあるかもしれませんが、私のほうの答弁をさせていただきます。

今回の村政座談会につきましては、議員おっしゃるように、令和2年7月豪雨災害後の復興事業等の進捗状況について、復興まちづくり計画、あるいはJR肥薩線の復旧に関する資料等をもとに説明をさせていただいたところです。出席いただきました方々からは、様々なご意見をいただいております。

主なものとしては、説明しました資料の中で、防災拠点や遊水地における公園整備などの村事業の内容等について、あるいは国、県の宅地、かさ上げ事業、JR肥薩線の復旧に関してというものがございました。ほかにも、先ほども申しましたが、身近な問題として村道、県道等の生活道路の維持管理に関するもの、郵便局などの生活利便施設の復旧に関するもの、鳥獣被害対策、それから球磨清流学園の行事等についてのご意見、ご質問があったところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ここで担当課に対しての質問があったのは、担当課長からお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 復興推進課につきましては、現在の復興、まちづくり計画に基づく進捗状況ということで、一通り、渡、一勝地、神瀬、高沢、三ヶ浦というようなところで説明をしております。渡につきましては、塚ノ丸団地の整備だったり、旧運動公園の住宅の改修あ

たりで、住生活環境の今、整備中ということで、そういったものの説明をさせていただきました。

あとは、渡小学校、千寿園跡地の公園整備の計画、それと遊水地、それとＪＲ肥薩線の渡駅については、一応、元の場所に作るか、上流側、下流側というような３つの案で考えているというようなところの説明をさせていただいたところです。

一勝地につきましては、宅地かさ上げの事業の進捗状況を説明しております。

それから、神瀬につきましては、住宅７戸の今、建設中ということで、そちらの説明と、あと防災拠点施設の整備が進んでいるというような状況、そういったところでした。あそこは総務課でした。

あとは、高沢、三ヶ浦につきましては、避難所に備蓄品の配布をするというところと、あとは高沢地域におきましては、大槻から山江の方面の林道、避難回路の整備が計画されているというような状況で説明をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 産業振興課につきましては、先ほど総務課長の答弁にありましたように、有害駆除に対するご意見、ご要望が多くありました。昨年、令和５年度の鹿駆除の実績といたしまして１，９００頭弱駆除しております。これは例年ない頭数でございます。さらに駆除等数を増やすためには、駆除隊に対する補助金を上げてもらえないだろうかというご意見がありましたので、近隣市町村等の金額を考慮しながら、猟友会の役員会等がございますので、そこである程度方向性を決めさせていただきたいと考えております。

それから、もう農家が電気柵等を張ってもなかなか自分達では守れないので、どうにかできないかというご意見もいただきました。今、猟友会の皆さん、カラスの駆除とか、鹿の駆除をいろいろやっただいておりますけれども、それでも有害獣が今増え続けておりますので、抜本的な対策になっていないということで、産業振興課では９月の定例議会で予算認めていただきました地域ぐるみでの駆除ということで、例えば班単位で申請していただくと上限５万円ということで、例えばロケット花火の購入に対する補助、それから刈り払い機ですね、どうしても耕作放棄地は有害鳥獣のすみかになりますので、そこを除草していただくときに、刈り払い機の刃を購入していただく、千円が限度ですけれども、そういった形で個人で対策をする、猟友会にお願いしする、最終的には、もう地域ぐるみで守りましょうということで、そういった形でご報告をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 建設課です。村政座談会、各会場、どこもですけれども、先ほど総

務課長のほうからおっしゃったとおり、村道や県道の維持管理に関する要望、またはかさ上げ工事に伴う要望等がございましたので、かさ上げ工事と県道に関しては、国・県のほうにおつなぎできるものはおつなぎの対応のほうをしております。維持管理については、現地のほう確認いたしまして、危険性、緊急性等を考慮しながら、すぐ対応できるものは対応のほうをいたしております。中長期で財政等も絡むものについては、今後検討しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 教育委員会教育課のほうでは、意見といたしまして、文化財の保管について、それと旧渡小の児童が標語を書いた標柱の件、それと先ほど総務課長からありました学校の行事についての意見がございました。

まず文化財の保管の状況ということでございますけれども、まず台帳の整備のほうは、以前のものはありますが、現在のところ更新はされていないというところ。また文化財につきましても、保管はしてあるが保管の状況は必ずしもいい状況ではないということで、また今後、皆さんの目に触れられるような場所、また保管の場所を台帳整備と併せて検討していきたいというところで回答しているところです。

また旧渡小学校の児童が書いた標柱につきましては、こちらのほうが水害の跡、倒れかかっているというようなこともありまして、こちらのほうは私どももすぐに現地のほう確認させていただきまして、意見があったとおり標柱のほうも腐食が進んでおりましたので、回収のほうをさせていただきました。こちらのほうも意見があった方にもお話を通して、こちらのほうが標柱の思い入れがあるということで、その方が引き取りたいということで、標柱のほうもお渡しをしているところです。

また、学校行事につきましてですけれども、行事の方が縮小されているというところ、また住民が集まる機会が減っているというようなご意見がございました。コロナによりまして、体育大会と午前中に縮小されていたというような経緯もございますけれども、人吉球磨にも学校もコロナ以降、午前中でいいというような意見もあっているというところで、こちらのほうにつきましては今後、学校行事と併せてお話を進めていきたいというところと、地域の行事といたしましても、こちらの方、学校の行事につきましては地域の方々にも広く周知を、今後も案内をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 時間を取り過ぎますので、それぞれ質問の内容を聞きました。

教育委員会は解決策まで言われたようですけれども、ほかは全然言われておりません。私は解決策までお願いしますと言いましたけれども、まとめて、村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 今後の対応ということでございますが、住民の方々の課題等があります、問題があっている点もいろいろ出てまいりました。各課ともその確認やら方策について、対応につきましては、それぞれ関係機関も、県とか国の対応もございますので、そこまで含めて情報を共有し、解決に向けた努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 一勝地地区では池下地区のどうなっているかともありましたし、告の入り口の崩土もありました。信号問題もありました。それもありました。あったとは言えないですよ、あったとは。もういいです。私が聞いていたのは、検討するという課題がいつも多いような気がします。検討する。そして、今日あった場合は、例えば明日の朝、課長会があるんですね。そこら辺のところで話はされますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 課長会のほうは毎週月曜日の朝行っておりますけれども、いろいろな住民の方からの問合せとか、そういったものについて早く対応したほうがいいとか、そういったものについては議題として挙げておるところです。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 私はやっぱりできないことはできない、できることはできるとはっきり言ってほしいと思います。

では、課題に対する回答については、村民にはどのように伝えられますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 当然、住民の皆様には知らせるべきことと思っております。昨年もうでしたけれども、村の広報紙、あるいはホームページ等でお知らせすることとしております。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 検討する必要があることは整理をして、早めに回答されるようお願いをしたいと思います。

それぞれ会場を回られました意見として政策審議監、どう思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今回、５か所の村政座談会のほうに全て私も出席をさせていただきました。印象というか、ちょっと感想を見たところになるんですけれども、復興まちづくり計

画に基づきましては、様々な復興に向けた事業、遊水地とか防災拠点とか、いろいろありましたけれども、住民の目線で、やはり細かいところがなかなか村のほうから伝わっていない部分もありましたので、そういった質問が多かったように思っております。

そのほかは、やはり一番多かったのは、住民の皆さんが日頃から使われている生活道路の問題。これが各地区でも多かったように感じました。なかなか予算の関係やいろいろな状況もあって、なかなか目配りが完全にできていないところもあったのかなと思いましたが、そういったところは建設課を中心に目配りをしていきたいと思っております。

あとは、様々たくさん質問がありまして、なかなかその場で回答できないものも多かったかと思しますので、それについては執行部のほうでしっかり相談し、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。私は回答についても、それぞれ担当職員がおりますね。担当職員を通じて、例えば今日の3時やめて、どこどこ地区に行つてということをしていいと思いますよ。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 担当職員を活用するよという話ではあると思いますが、確かにそれも一つの方法であるとは思いますが、村としましては、住民からいただきましたこういうご意見に対しては、先ほど申しましたように、広報紙とかそういったところでしっかりと回答、お示しをしていきたいと考えております。

そして、いろいろ住民から言われることの一つに、例えば要望でありますとか、現場に行ったときに、その返事がないということをよく言われます。例えば建設課の中で言いますと、建設課にここからお願いしたいと言えば、建設課は必ずそこはすぐ見に行くんですね。見に行つてどうしたほうがいいかというところは、みんなで検討はするんですけれども、なかなかその返答がいかないという、そういったところがございますので、そういったところをしっかりとお返ししていくというところに、今後は気をつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 担当職員が地区名を知らないところがあるんですよ。地区名も、うちは誰かなって。それぞれ今、はっきり言って山の神祭り行つて、飲みながら、この地区担当は誰ですかと言うと、知らない、そんなのがあるのって。そうですよ。地区を覚えられるためでも回らせていいと思うんです、何かのきっかけで。そういう要望をしておきます。

次に入ります。高永課長、今から行きますよ。今後の産業振興対策についてお伺いをいたします。

まず、産業振興対策補助金については、補助率を3割から5割に引き上げていただき、大変ありがとうございました。松谷村長の所信表明のとおり、基幹産業である農林業の振興を強固に進めていくということを形にさせていただきました。

また、増え続ける鳥獣被害に対応するため、駆除に対する補助金の増額や、カラス駆除に対する補助金の新設、そして猟友会に対する縦断の補助はとてありがたく感謝をしております。作物を作っても、鳥獣被害で収穫できないという、この悪循環をなくしていくことが、農家の耕作意欲の向上につながり、ひいてはそれが耕作放棄地の解消につながっていくと考えております。

それでは、新たな農業振興対策についてお伺いをいたします。産業振興対策補助金の補助率を引き上げてもらいました。鳥獣被害対策についても手早くしていただいております。次のステップとして、農家の所得向上を目指した施策をお願いしたいと考えております。

生産しても市場が受け入れない、商品にならない果樹や野菜がたくさんあると思います。特に高齢の方は、野菜作りが上手なんです。作りすぎて近所に配って余り、最終的に畑に戻すこともよく聞きます。また、自宅に加工施設がないので、漬物なども作っても販売できない状況です。そこで、農家の所得向上を目指した新たな施策として、加工グループとの連携、高齢者の年金プラスアルファの取組について、どのようにお考えか、村長にお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当、議員が言われるように、農家の方の所得向上という部分では、今後、しっかりと考えていかなければいけない内容だろうと思っております。

以前は物産館があって、多少なりともそこに持っていけば収入になったということがありますので、まずはその段階から、まず一つ前進できればということで考えております。そして加工場に持っていったら、それが購入していただいて、村の特産品として村外に出ていくという流れであります。そういったところもしっかり考えていかなければいけないといったところで、一つあえて言うのであれば、あじさい会が今、一生懸命頑張っていておりますけれども、なかなか人材不足と言いますか、少ない人数でやっぱりされているというところがございますので、そういったところにも何か村としてできることがないかということは、今後、担当課と併せて考えていきたいというところで、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長は新興作物、何種類か知っていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ミシマサイコとか、薬用ショウガでありますとか、7種類だったと思います。

以上です。

○議員（10番 田代 利一君） 担当課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業新興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 本年度の奨励作物は6種類でございまして、ズッキーニ、インゲン、ニンニク、甘長トウガラシ、クリユタカ、スイートコーンということで、現在作付をしていただいているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） その振興策、その前に村長、知っと思ってくださいよ。それぞれ地区は回られると思いますので、ここにはないよ、ここに合うって。そういうふうによろしくお願ひしたいと思います。

新興作物の作付状況、あるいは今年出荷状況、まだ半端なところがあると思いますけれども、高永課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業新興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 現在、生産販売が終了していない作物もございしますが、把握している分だけお答えをさせていただきます。

インゲンにつきましては7アールで72万6千円、ニンニクは5アールで13万円、甘長トウガラシは13アールで99万円ということで、現在把握をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まだ途中のところがありますね。村長、ミシマサイコの作付、分かりますか。高永課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業新興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） ミシマサイコにつきましては、薬用ということで、ツムラのほうに全量出荷しているところでございます。主に田代地区では栽培をさせていただいておりますので、田代議員がよくお分かりかなというふうに思いますが、現在まだ面積が少のうございますので、今後、球磨村の特産品となり得る作物というふうにお伺いしておりますので、現在の面積を広げていきたいというふうに考えておりますし、比較的作付も難しくないような状態でございしますので、ご高齢の方も栽培できますので、できれば1町歩ぐらい増やしていきたいなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 奨励作物については支援、どのようにされているかお聞きしてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） まず、産業振興対策補助金を、これまで３割でしたが、今年度から５割に拡充をさせて支援をさせていただいているところでございます。奨励作物につきましてもそれを適用させていただいて、種子とか苗の購入に対して５割の補助をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） ちょっと話を言いますと、来年度、地域おこし協力隊を入れられますよね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 今のところ検討中でございますが、先ほど村長の答弁にもありましたように、加工のほうは、あじさいのほうで今取り組んでいただいております。球磨村で加工ができるのがそのあじさいのみでございます。将来的には、球磨村の特産品を開発していただくような、加工に専念した地域おこし協力隊を公募してみたいなというふうには思っております。具体的にどのような形か分かりませんが、これまで野菜とか規格外の果樹、梨とか、どうしても市場に出回らない、農家の畑に返すとか産廃に出すというようなところになっておりますので、今後、加工することによって付加価値を高めて、球磨村の特産加工品として販売できないか、ひいてはふるさと納税の返礼品、そういったものにも活用したいというふうに考えておりますので、今後そういった形で協力隊を募集できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） よろしくお願いをしたいと思います。

しかし、球磨村のふるさと納税、納税の返礼品を見ると加工品が少ないので、特産品を開発していただいて、特に加工グループと連携をして農家の所得向上に、プラス高齢者の案件、よろしくお願いをしたいと思います。

私、あじさい会に行きますけれども、機械あたりが古いんですね、機械が。あそこにはクーラー也没有。夏は扇風機で、機械あたりの補助はできないものかとお尋ねしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） あじさい会のほうで、今、ふるさと振興センターをお使いいた

だいておりますけれども、そこにはエアコン也没有せん。一応、こちらのほうにもまだそこまでの相談はあっておりません。必要であれば協議しながら、その対応は検討していきたいというふうに思います。私達独断では決められませんので、村長と協議した上で判断をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 次に、森林振興対策として、豊かな森林資源を活用した施策について伺いをいたします。担当か、村長。

○議長（舟戸 治生君） 議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 豊かな森林資源を活用した施策についてでございますが、全国においては、戦後の木材需要の増大を背景に、国策として天然林を伐採するとともに、木材の再生産を目的として、杉・檜を主とした針葉樹が植栽されてきました。今では、木材生産のほか水源涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収、レクリエーションや自然環境教育の場など、多面的機能を果たしております。

球磨村の森林面積は村の総面積の約9割を占めますが、ほかの地域と同様に国策として、国や県等との分収等により針葉樹が植栽されております。そのうち、村で適切に管理を行い、伐期を迎えた山林は法制林化事業により計画的に伐採し、再生林をしている状況です。そのほかの森林の活用策として、近年、トレイルランニングが人気が高まっていることから、実行委員会主催により、令和4年度から「球磨川リバイバルトレイルショートi n球磨村」を開催し、本年度は3回目を計画しているところでございます。

また、新たな取組として、本年度は、こがね保育園において森林教室を開催し、森林の持つ役割や鳥の餌づけ、鳥のさえずりに似た音を出すバードコール作りを親子で体験してもらいました。今月20日には、大無田地区の村有林において、清流学園の1年生から6年生までを対象に、広葉樹の植林体験やドローンによる機材等の運搬実演を計画しており、これらの体験活動を通して、豊かな自然の価値に対する意識を高めるとともに、自然を大切にする心と環境保全への理解を深めるための学ぶ機会を提供することとしております。

なお、将来的には、球磨村の森林空間をグランピング、森林セラピー、アスレチックなどへの活用を広げ、多くの村外の方々を呼び込み、関係人口を増やすことで、村の活性化に寄与することを期待しているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、言われましたが、私はよく分かりませんでした。私はこ

がね保育園の理事をしております。保育園での親子森林教室、とても好評で、親子共に喜ばれると聞いております。とてもよい取組と思います。

村有林において植林体験などがありましたが、課長も簡単にもう一度お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 清流学園の1年生から6年生を対象といたしまして植林体験を計画しております。昨年度、法正林化事業で開発しました大無田地区の村有林約0.57ヘクタールですけど、そこを下ごしらえをいたしまして植林体験をいたします。植林体験は、広葉樹のクヌギ・センダンを計画しております。また、ドローンによる機材等の運搬実演も計画しております、森林を守ることの大変さや、森林を豊かにするために人間は何ができるのか、そういったのを学んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう時間がありません。早めに行きたいと思えますけれども、鳥獣被害を行っております。現在地域おこし協力隊の浅葉君、鹿の解体、加工を頑張ってくれております。現在の加工場では処理能力が低い状況です。1,800頭以上駆除しても、500頭弱ぐらいの処理しかできていないようです。来年度、新しい工場の建設を予定されていますが、設計の進捗状況をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 設計につきましては、9月の議会定例会でお認めいただいて、その後、指名競争入札を行っております。現在、地域おこし協力隊、浅葉さん、それから猟友会等の現場の声を聞きながら設計中ございまして、おおむね8割程度設計が固まっている状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は9月議会で、木屋局長でしたか、あれが高いということで見直してくれと聞きました。見直されたか。そして、金額がいくらになったのか教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 9月の議会でご指摘を受けました、電柵等の購入に伴う備品購入の見積りに対しまして、その後の対応についてご説明申し上げます。

当初、2か所の農地に設置する電柵等の見積りは、業者が現地を確認した上で計上していただいた見積り額が計52万223円でした。後日、農業委員会の事務局職員と地区担当農業委員とで、畑の周囲の計測による現地確認と、関係見積りの商品を確認させていただきました。その結果、ポリステンレス線の長さや、それを固定する支柱の本数が多すぎるというのが確認されまし

た。

また、併せまして検電用ショクテスターが計上してあり、それにつきましては、金額につきましては、５２万２２３円に対しまして２３万２,０９２円となったところでございます。

今後におきましては、業者任せではなく、現地に赴き確認してから事業に当たりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 約半分に減っていますね、約半分。やはり、こういうときは、見積りのときには、よく計算してみて作ってください。言わなければ、そのままだったかもしれません、私が。半分に減っているんです、半分に。今後、よく考えていただきたいと思います。

もう時間ありませんので、５分ぐらいで終わりたいと思いますけど、住宅用火災警報器。

平成２２年か２１年だったと思います。私は一般質問をいたしました。各家庭に補助をしていただけないかということで、それぞれ付けてあるところもあるという答えもあったし、農家はいろいろな補助をもらっている。何もしていないところは何も補助をもらっていないということで、これ、柳詰村長だったですか、渡邊村長だったですか、それから、もう１８年ぐらいたっています、それから。今はどうなっている、うちのは聞こえるのだろうかという話を聞きます。

まず、取付け世帯、ぱっと教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 現在の火災警報器の設置住宅というものについては把握しておりませんが、先ほど言われました、議員言われました平成２１年度頃に質問されて、その後、平成１８年の４月から消防法の改正によりまして、新築住宅については火災警報器の設置義務と、既存の住宅につきましては、平成２３年の６月から設置義務があるわけですが、県内の状況を見ましても、１００％にはなっておりません。

村内の数値については把握はしておりませんが、約、県内で設置率、人吉下球磨消防組合本部の管内での設置率が７９％となっておりますので、その程度かなというふうには思っております。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） もう、相当付けてから年数がたっております。今、全国各地で火災があって、それぞれ亡くなられた方もおりますし、昨日は熊本の南町で２件の火災があっております。

付けて、長くなっておりますので、作動するかは、もう分かりません。その点検も年寄り、我々も一緒です。できないと、そのままです、付けて。

やはり10年、あるいは5年間と書いてあると思いますけれども、点検をしてほしいと私は思ったんです。

いざとなったときに、やっぱり火災警報器です。今後、電池の入替えがあると思いますけれども、独り暮らしになります、高いところに付けてありますけれども、村長、それにしての補助、しかも全面的の、考えておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません。今のところは、そういった考えはございませんけれども、先ほど話の中に、新築家庭は義務づけられているとか、いろいろそういう、球磨村の世帯の中でも、いろんな差といたしますか、それがあられるようですので、この辺はしっかりと検討してから決めたいと思います。

そして、何よりその作動の点検でありますとか、そういうのは、ぜひ、やっぱり消防団でありますとか、そういったところに要望していただきますと、消防団がある程度動いてくれるのかなと思いますので、その辺もいろいろご相談をいただければ、その上で村としても消防団あたりとしっかり連携を取りながら進められればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村長、反対です。村から消防団にお願いしてください。お年寄りがされますか。村が付けてやったんですよ。もう付ければ終わり、それは違います。

村から消防団にお願いして、そして村からでも回らせてくださいよ、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私が申しましたのは、消防団はそれぞれの地域、それぞれの家庭から活動費を頂いて動いておられると思いますので、そういった部分も含めて、消防団にも相談をしたほうがいいんじゃないかというご提案でございますので、そこは、そういった消防団とも、私達も定期的に分団長会議とかしますので、その中でいろんなご意見があれば、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分団長会議でご意見があればじゃなくて、今、私がしているんです。それは、してくださいよ。必ずしてください。

もうお年寄りは何もできない。そして、もう近くには消防団もないんです、消防団も、遠くに行かないと。いいですね。それはお願いしたいと思います。

もう最後になりますけれども、余談かもしれませんが、今月の7、8、球磨村の棚田保存会、8つあります。それで、大分県の日田市、福岡県の朝倉に行ってきました。その朝倉は、

つづら棚田ということで、たくさんの集落がありましたけれども、九州北部豪雨でほとんどの家がやられて、今は2人しか住んでおりません。

そこで7町、7ヘクタールの田んぼを造っておられます。約300枚。石垣はありません。ほとんど土手、土手なんです。昔ながらの、あぜぬりもして、竿がけ米です。幾らか（不明）にしておられますけれども、74歳って。2人で、その7町の周りを払うと。

びっくりしました。私達は1枚の我が家の畑、田んぼを払うのでも、あやひっかりますけども、その2人で守ってもらっているんです。さすがと思いました。本当に、荒れ地をするわけにはいかん、自分の代ではということでした。

本当に、先ほどから言いますように、やっぱり有機農地あたりが、もうなくなっていくような気がします。

特に、鬼ノ口棚田辺りは2人です、作られるのが。鬼ノ口棚田。そして、棚田に引っかけですけれども、「かわせみ」に来て、前も言いましたけれども、「鬼ノ口棚田はどこでしょうか」って、吐合まで散歩されます、散歩。

前も言いました。何回も言います。白砂線、泥の山。副村長が建設課長時代から、ずっとその頃から言っておりました。観光面も頑張っておられます。この際、村長、あれは取ってください。取り除いてください。あれは、土捨て場、あれを置くために造ったんじゃないんです。桺詰恒雄村長のときに、こっちから見たらいいねということで、景観整備ということで造られました。

もう何回となく、ほかの議員も言ったと思いますけれども、それをお願いして、もう、あと5分ありますけれども、やめたいと思いますけれども、これから寒くなります。お互いに風邪など引かないようにして、村の発展のために頑張りが、すばらしい年を迎えようではありませんか。

終わります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） お疲れさまです。議長のお許しをいただきましたので、これから

一般質問をさせていただきます。

まずは、一年の経過が早いもので12月を迎え、日増しに寒さが身にしみる季節となりましたが、今年は猛暑の影響により、春先から秋にかけて非常に暑い日が続き、気候変動の影響を大きく感じさせる一年でありました。

球磨村も地域脱炭素先行地域としての取組が行われておりますが、気候の変動による異常気象の発生は、近年その猛威が増大し、日本の各地域で大規模な災害が発生、危惧をされております。

本村としましては、災害に強い村づくりを目指して災害を未然に防ぐための施策、災害発生時の迅速な対応など、防災、減災に対しましてあらゆる取組が必要です。

令和2年7月豪雨災害を教訓に、村民が安全で安心した生活が送れるよう、強固な防災対策が必要だと強く感じております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は、冒頭に申し上げました災害に強い村づくりの取組の中で、地域防災力の強化について質問をいたします。

令和2年7月豪雨災害の発生以降、地域の防災対策は早急に進めなければならない課題です。その中で、村消防団、今年度創設されました特定機能別消防団、それぞれの地域に組織化をされました自主防災組織など、地域防災には欠かせない組織の状況と課題についてお伺いをいたします。

また、災害発生等有事の際の備えとして、避難路整備、防災拠点の整備、危機管理体制など、それぞれの防災減災対策への取り組み方、考え方等についてお伺いします。ご答弁よろしくお願いいたします。

再質問については、質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

通告に従い、地域防災力の強化についてお答えをいたします。

まず、消防団と特定機能別消防団員についてですが、近年、大地震や大雨による水害等が全国各地で発生しており、防災活動や災害支援など、消防団員の活躍に心から敬意を表すところでございます。

そのような中、全国的にも消防団員数が大幅に減少しており、その処遇改善や団員の確保は大きな課題となっています。

球磨村消防団の定員については、団員数の現状を踏まえ、本年3月に球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正を行い、258人とさせていただきました。

しかしながら、各分団とも定数に満たない状況であり、団員確保に苦慮しているところでござ

います。

村では、村民に消防団及びその活動を知ってもらうことを第一に考え、消防団の必要性や地域の安心感を確認できる機会として、今月１日に開催した防災学習の日において、災害対応や救急を行う消防署や自衛隊、DMA Tなどの関係機関とともに消防団にも参加していただき、球磨清流学園の児童生徒や地域の方に訓練を見学していただきました。

また、４月１６日の村民防災ブロック会議、５月１２日の全村民が避難について考える日をはじめ、各地域で開催される自主的な防災関係の会議や訓練等に消防団も参加し、地域との連携を図っていただいております。

今後とも入団しやすい環境づくりや、活動に対する不安等の解消につながるよう、地域の安全安心のために貢献いただいている消防団を、広報紙等で広くお知らせし、団員所属の各事業所にご協力をお願いするとともに、消防団長をはじめ団員の皆様と活動について意見を交わしながら加入促進に努めてまいります。

次に、特定機能別消防団員についてですが、社会環境が多様化する中で、先ほど述べましたように基本団員の確保が厳しいことがあり、創設させていただいたところでございます。

去る１０月には特定機能別消防団員発足式を開催し、第５分団に７人、第６分団に７人に辞令を交付したところでございます。

また、第１分団と第４分団においては、入団のお声がけをされており、さらに６分団においては追加のお声がけをされていると伺っております。

特定機能別消防団員は、創設し間もないことから、今後の活動を通して課題が見えてくるものと思いますが、後方支援が活動の中心となる特定機能別消防団員の基本団員の到着までの初動における活動の在り方については、消防団幹部と意見を交わしたいと考えております。

次に、自主防災組織の活動についてお答えします。

本年１２月１日現在、球磨村自主防災活動支援事業実施要項に基づき、自主防災組織として認定した組織は２４組織でございます。

活動に当たっては、年度当初に自主防災組織連絡協議会を実施し、村の防災施策と、各自主防災組織の防災施策との連携、強化に留意するとともに、各地区の災害特性に応じた活動を実施していただいているところです。

活動内容は、要支援者の避難支援、発電機の確認、避難経路や危険箇所の確認、防災マップの見直しなど、組織により様々な取組を行っていただいております。

連絡協議会の中では、コミュニティ助成事業で整備した備品の維持、管理費の負担や防災ラジオの受信感度が不良なこと、地域での防災訓練や勉強会への行政からの支援などについて、ご意見をいただいたところでございます。

組織の活動として、特に村民ブロック会議、村民防災ブロック会議、全村民が避難について考える日及び防災学習の日については、自主防災組織の基軸として有効に機能しているものと考えております。

加えて、村では年間を通して実施している防災教育、防災士育成事業等を通じて、自主防災活動を間接的に支援していきます。

次に、復興まちづくり計画に示している避難路の整備計画についてお答えします。

まず、神瀬地区については、高台に整備を予定している防災拠点施設までの避難路について、去る8月に竣工したところでございます。

次に、渡地区についてですが、塚ノ丸と総合運動公園を結ぶ道路は、塚ノ丸団地の整備は完了していますが、西林議員宅横から運動公園までについては、用地取得が完了した箇所から順次工事を進めており、令和7年度中に整備完了の予定でございます。

次に、小川地区内の道路につきましては、令和5年度に地元説明会を開催しました際に、離合箇所を設けることはできないかとのご意見をいただきましたが、詳細については決まっていない状況でございます。

次に、島田地区と峯地区の間につきましては、約200メートルの山沿いの小道であり、村管理の村道などではなく、共有の私有地の中を通っている状況でございます。この私有地の中を人が歩くことにより、長年をかけてできた小道であると思われます。

令和2年7月豪雨の際は、島田公民館に一時避難され、安全が確保されてから、国道が通行不能のため、公民館からこの小道を通り、さくらドームに避難されたと伺っております。

そのようなことから、避難路として整備できないかのご要望をいただいたところでございますが、相当の整備費が必要になると推測されることや、山腹の斜面の道でございますので、夜間時などにおいて、特に高齢者の歩行での避難における安全確保が難しいと判断しております。

従いまして、計画の内容に沿って、この小道を避難路として整備活用するのは難しい状況でございます。

最後に、峯地区から総合運動公園の間につきましては、工事費など相当の経費が必要と思われるので、地域の方のご意見をお伺いし、今後の計画を判断したいと考えております。

なお、村では、村民の皆様に対し、指定緊急避難場所等への早め早めの避難をお願いをしているところでございます。また公民館への緊急避難、一時的避難が必要な場合を想定しまして、停電時に使用する発電機や情報収集のためのテレビ及びラジオ、冷蔵庫、備蓄品として、食料品と飲料水を配備しているところでございます。

次に、防災拠点施設の整備計画についてお答えします。

防災拠点施設については、復興まちづくり計画に基づき、神瀬地区では中心部の高台に、渡地

区ではさくらドームの南側に整備することとしております。

神瀬地区の施設は、災害時の短期の避難所として、渡地区の施設は、長期の避難所としての活用を想定しております。

また、平常時は両施設とも交流の場、社会教育活動の場としての活動を考えております。

令和2年7月豪雨災害時において、本村では仮設住宅が整備されるまでの期間、長期の避難生活を強いられました。この間、避難者の方には、村外の施設をお借りして生活いただいたことを踏まえ、渡地区の防災拠点施設は長期避難に対応できるよう、計画しているところでございます。

また、渡地区の施設横のグラウンドには、ヘリコプターが離着陸できるスペースを確保することとしております。

一方で、神瀬地区の防災拠点施設は短期避難を想定していることから、大規模災害が発生した際は、渡地区の防災拠点施設への移動を考えているところでございます。

なお、仮にさらに多くの方が避難が必要となった場合は、近隣の自治体にご協力をいただくことを考えております。

次に、危機管理体制の強化についてお答えします。

村では、村民が災害時に避難を行う5か所の指定緊急避難場所の機能強化のため、各種助成等を活用し、発電機、エアコン、テレビのほか、各種備蓄品等を計画的に整備しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 質問対しまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。

これから、各項目ごとに再質問をさせていただきます。ちょっとお伺いする項目が多くなりますので、要所要所を聞いていくことになるかと思っておりますけれども、まずは、球磨村消防団についてお伺いをしたいと思っております。

地域防災力の中心となる消防団ですけれども、今年度、先ほど村長も言われましたように、定員等々を見直され、さらに機能別消防団を創設されております。

しかしながら、その中核を担う基本消防団員です。先ほども言われましたように、年々減少しているというところでありますけれども、この基本消防団員の定数を確保するために、今後どういった対応、対策を取られるのか、どういうお考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

議員が言われるように、消防団員の減少、さらには消防団員になっていただく方が少ないということもございまして、6分団ございますけれども、この活動にも支障があり、いざというときの活動が心配されるところであります。

定数を見直しまして、今、消防団のほうでも、幹部をはじめ、その勧誘等を行っていただいておりますけれども、基本団員につきましては、以前は40代で辞められるとか、そういったこともございました。

今は入ってこられる方も少のうございまして、その年齢のほうが徐々に上がっているような状況です。

基本団員につきましては、定年等を定めておるところではございませんが、年配の消防団の方が長くご活躍いただいているような状況です。

それを考えますと、人口減少に伴いまして、あるいは地域企業とかの活動、仕事とかの状況も多様化されておりますので、なかなか入団が難しいところではございますが、行政からは、広報等を通じて消防団の活動等を広くお知らせして、その上で消防団への勧誘を行っていくと。

先ほど申しましたように年齢層が段々高くなっておりますけれども、なるべく長く務めていただくように、行政としてはお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 基本消防団員は、令和5年度時点で138名といったところで、6年度はこれよりも多少少なくなっているんだと思いますけれども、機能別ができて、100名、役場の40名、新たに60名ということで、100名と138名ということになるかと思いますが、これ、そのうち逆転するんじゃないかなというふうに思っています。

基本消防団員、どんどん、今、50歳前後で退団をされていますけれども、入ってくる人がいないんです。

だからそういった意味でも、今、総務課長が言われましたように、やはり基本消防団員も、退団の年齢を言われましたけれども、今、多分50歳前後で退団をされていますけれども、機能別が70歳という一つの目安をつくられましたので、やはり、この基本消防団員あたりも、できれば60歳前後、現役の消防団員にはお叱りを受けるかもしれませんけど、やっぱりそういった施策を取っていかないといけないんじゃないかなというふうに思っているのと、あと、もう一点です。

新規入団者の勧誘についてですけれども、我々もそうだったんですけど、今でもそうですけれども、各分団にちょっと任せて、新入団員を勧誘されているという状況ではありますけれども、そこに行政、村として、例えば消防主任あたりが地元の分団長と勧誘に回るとか、そういうのも、やっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも何らかの策を講じていただきたいというふうに思っております。

村の消防団員の確保は、災害に強い村づくりには欠かせない重要な課題になりますので、そういった課題に対して、将来的な消防の体制です。その辺は、ぜひともよろしくをお願いをしたいと

思います。

次に、機能別消防団員、地域機能別消防団員についてになりますけれども、先ほど村長の答弁にもありましたように、10月末には2つの分団で辞令交付、そして発足式があったようです。

各分団10名程度の募集になっておりますけれども、先ほど5分団、6分団、1分団、4分団だったですか、勧誘の状況をお話しをされましたけれども、ほかの分団も含めて、具体的にどういう状況なのかをお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

消防団員とは別に、基本団員とは別に、機能別団員として、今、役場の職員で40名と言われましたように、各分団10名あたりとしたところで、6個分団60名の特定機能別消防団ということで、今、編成をさせていただいております。

この特定機能別分団員につきましては、10名の枠にとらわれることなく、それを超過するようなどころもあろうかと思います。そういったところで、6分団の合計を60名としておるところです。

言われましたように、5分団、6分団につきましては、既にその発足式を終えまして、それぞれ任務に就いていただくというようなこともできるところです。ほかの分団につきましては幹部会、消防の幹部会の折に、その都度どういった状況かというところでお話を伺っておるところです。

先ほども村長からもありましたように、4分団あるいは1分団のほうでも入団の希望をいただいておりますという状況もございますので、今後におきましても、ほかの2分団、3分団等にも声かけをいたしまして、特定機能別消防団の確保について努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれの分団で加入、勧誘、そういったのが順調に、多分進んでいるんだとは思いますが、やはり、その地域におられる消防団のOBの方には、ぜひ勧誘していただいて、地域を守っていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

その機能別消防団ですけれども、今年度、地域の機能別ということで60名、役場にもともと40名おられまして、合計100名になりますけれども、この方々も定員の中に入っておられますけれども、この、もともと役場におられた40名、この方々の訓練、あるいは組織としての活動、この辺どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 機能別消防団員につきましては、特別の訓練等は行っておりません。

屋内消火栓の利活用について、消防組合で行われますその大会等に、これまで人員は限られておりますけれども、そういったところに出場はさせていただいて、その際に、その機能別団員については練習、訓練、水出しの訓練とか、そういったところはしておるところですけれども、特別に機能別団員としての訓練は、今のところ行っておりません。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） もともと役場に40名おられた機能別ですけれども、女性の方も数多く在籍をされておりますので、後方支援で救護活動とか、そういったところもありますし、もちろん、ここにいらっしゃる課長さん達もそうですけれども、消防団OBで経験豊富な方もいらっしゃいます。

ただ、この役場の機能別の中には、全く経験をされていない方もいらっしゃいます。少なくとも、やっぱり消火栓の取扱いだとか救護の方法、積載車の運転、装備品の名称ぐらひは、やっぱり最低限、訓練、研修は必要だと私は思います。

実は私も、今回、機能別ということで、地元の分団長に声をかけていただきましたので、今後そういったところで活動していくことになりますけれども、やっぱり訓練等に参加して、やっぱり再確認は必要だと思います。

機能別団員も定数の中に入っておりますので、その辺の訓練、研修等は絶対に必要ですので、その辺は改めてよろしくをお願いをしたいと思います。

次に自主防災組織についてですけれども、令和5年で22の組織が設立をされております。先ほど村長が言われましたように2つ増えたんですか、24になったということですが、第6次球磨村総合後期基本計画の中では、5年後には40をということで目標にされております。徐々にではありますけれども、その数は増えてきておりますけれども、やっぱり話を聞くと、なかなか進んでいかない地域があるとお聞きをしております。組織の設立に対して何が課題があるのか、その辺、何かありましたらをお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 課題につきましては、様々あろうかと思います。それぞれ組織を編成していただいている地区においては、高齢の方だけであったりとか、世帯数が少なかったりするところもあります。

ただ、活動をしていただいているところは、先ほど村長が申しました防災ブロック会議でありますとか、そういったときに積極的に活動をされているところ、避難の訓練でありますとか備品の点検でありますとか、そういったのをされているところもございます。

その温度差はございますけれども、やはり地域ぐるみで、地域のことを、皆さん日頃からして、

その上で防災意識を高めていただくというのが一番でございますので、そこは防災管理官等が勉強会とか、そういったものを年に何か所も回ってしております。

そういったときにそういった対応を、防災組織が何のためにあるのか、そして、いざというときにどういった行動を取ればいいのか、そういったところの勉強会等は、今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 総務課長が言われましたように、やっぱりその地域には高齢者だけとか、世帯数が少ないというところもあるかと思いますが、やはり目標を掲げられている以上は、やっぱりその地域をひとくくりにして、大きな自主防災組織を立ち上げるとか、そういったところの課題に対して、やはり行政の支援というのは必ず必要になってきますので、そういったところを含めて、今後ともお願いをしたいと思っておりますけれども、その自主防災組織の設立後の支援について、ちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、先ほど村長も言われたように、組織には必要な備品等は配られておりますけれども、なかなか組織ごとの温度差があるように感じております。

設立だけが目標ではないんだと思います。その中身だと思いますけれども、そういったところの組織の立ち上げ後の支援として、村として、行政として、どういう組織を目指してもらいたいのか、また、そこに対してどういう支援をしていくのかというところがあればお願いをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 自主防災組織の設立につきましては、村政座談会の折にも質問がございました。組織を立ち上げたいんだけれども、まずはどういったことをしていったらいいのかというところでございました。

今、防災係のほうで、その組織の立ち上げ等につきましては、申請書等が必要になった上で村長が認めるということになっておりますので、そういったものの書類の作成であったりとか、そういったものもやっておりますし、行政区の担当職員等においても、そういったお手伝いができるかなというふうに思っております。

その上で設立しました際には、先ほど議員がおっしゃいましたように、地区の公民館でありますとか、そういったところに備品の整備等を行い、あるいは地区で何かしら活動される場合には、そのお手伝いをさせていただければというふうに考えております。

もちろん消防団等もできるようでしたら、一緒に活動ができればというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 先ほども申し上げましたように、設立だけが目標じゃないんだと

思います。備品等を配るだけが最終目標ではないと思いますので、そこはしっかりと地域の防災力の向上のために、目標に向けて、その支援をよろしくお願いしたいと思います。

4月には村民ブロック会議、5月には全村民が避難について考える日、そして12月には防災学習の日ということで、自主防災組織もそういったところに集まっていただいて、いろいろな活動はされておりますけれども、この球磨村地域防災計画の中にも活動の内容が書いてはありますけれども、やっぱり村民全員に伝わるように、やっぱり何かマニュアル的なものを、こういうふうにやっていただきたいというものを全家庭に配布するとか、そういうのが必要じゃないかなというふうに思っております。

会議に来られた方は、ある程度活動の内容は分かりますけれども、そこの一住民としたら、なかなかやっぱり分かりづらいところもありますので、そういった活動も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

次になりますけれども、復興まちづくり計画で示された避難路の整備についてですけれども、冒頭、村長が言われましたように、完成して通行できる路線、現在工事が行われている路線、計画が進んでいない路線がありますけれども、災害を発生を機に計画が進められておりますけれども、命を守る道路ネットワークの整備も含めまして、そこら辺りの進捗を再度お願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 建設課です。

塚ノ丸の避難路については、先ほど答弁でもございましたとおり、まだ現在、工事中というところになっております。

命を守る道路ということで、大瀬地区から山江村に抜ける林道の計画につきましては、令和7年度から着工予定となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 復興まちづくり計画の中で示されました避難路なんですけれども、順調に進んでいる路線はありますけれども、村政座談会でもありましたけれども、やっぱり、そこに進んでいない路線があります。

要る・要らないという話が聞こえてくる中なんですけれども、村民に一度示した計画、その辺をどう進めていくのかというところなんですけれども、そこは、やっぱりその地域に行って、その必要性というのを再度協議をしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、やはり一度示した計画ですので、しっかりその辺をやっていただきたいと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

復興推進課のほうで復興まちづくり計画の計画を立てまして、進捗管理を行っている状況です。

村長が答弁されましたとおり、小川地区におきましては、避難路の計画を、一応図面上には出しておりますけれども、一度、地域等の意見を聞きに上がったときには、避難路というよりも車の離合箇所を整備してほしいというような意見があったということです。

それと、島田公民館から峯です。雲泉寺辺りへ抜ける道については急斜面ということで、ここは民有地も入っていて、なかなか整備も難しいような状況というところを以前もお聞きしております。

それから、峯公民館から運動公園についても、こちらのほうについては、峯地区の公民館に自主防災組織が集まられたときに、早め早めの避難で対応するというようなところも、地域では意見をいただいて、その必要性については検討中というような状況でございました。

これにつきまして、復興推進課としましては防災面も絡みますので、道路の整備でしたら建設課、この避難路については総務課あたりとも協議して、地域に出向いて今後の方向性を決めて、計画から外すなら外すというようなところで対応を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） 課長が言われたとおり、やっぱりそこには、要る・要らないという議論があるんだと思います。そこは、しっかり地域に出向いていただいて、方向性を決めていただきたいと思います。

やっぱりそこは、要らない、要らないと言われる方が多いんですけれども、やっぱり要るという方もいらっしゃいますので、その辺はしっかりとお願いをしたいと思います。

もう一点、避難路についてお聞きをしたいと思いますが、避難路、位置づけは避難路ですよね。迂回路じゃないですね。

ということは、村政座談会でもありましたけれども、街灯の設置の件ですけれども、これから、県の代行あたりで行われるところは、そういった協議をしていただきたいんですけれども、今もう開通されている道路もあります。工事中の道路もありますけれども、そういったところは、やっぱり村が施工していかないといけないというふうに思います。

徒歩で歩かれる方、自転車で通行される方がいらっしゃいますけれども、その辺の街灯の設置について、どのように思われているのかお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

避難路の街灯の件ですが、今、県のほうで代行事業でやっていただいておりますので、そちらのほうに、今回の工事に併せてできるのか、できないのかというのを要望していきたいと思っております。

もしできない場合であっても、それを村のほうでという流れになると思いますので、そちらのほうは、また検討したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 建設課長も必要だということですよね。分かりました。ぜひとも交差点だとか山間部には街灯が必要だと思いますので、設置に向けて、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、防災拠点施設の整備計画についてですけれども、神瀬地区と渡地区に計画をされておりますけれども、令和2年豪雨災害を教訓に、地域の防災拠点としてどのように活用されるのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

先ほど村長も言われましたように、神瀬地区は避難想定者80名程度で、短期の避難生活を想定するといったところと、あと渡地区は約100名、長期避難生活を想定しますという計画になっているかと思いますが、仮に神瀬地区で大規模な災害が発生したときに、その避難生活はどの程度を想定されているのか。

そして、先ほどちょっと話もありましたけれども、長期避難所をどこにしていけるのか、具体的になかなか決まてはいないかと思いますが、どの辺りにするのかというものはあるかと思いますが、その辺について教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど答弁でも申しましたとおり、神瀬地区は80名ほどでございますけれども、短期の避難所として計画をしております。

どのくらいの規模といいますか、災害の規模を想定しているのかということでございますけれども、そこは起きてみないと、なかなかその説明はできないところでございますけれども、村内で大規模な被害が起こったときに、100名程度であれば、前回のような、例えば前回の令和2年の豪雨災害であれば、まず100名ならば、渡の運動公園に今から造りますというところで対応できるだろう。

ただ、その災害の内容では、例えば球磨中学校とかさんがうらとか、そういったところが使えないような状況になった場合には、これは村内では対応できないということになりますので、そういった場合には村外の、以前のような人吉でありますとか、前回は多良木の高校でしたけれども、ああいったところに協力を要請するという形になるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 災害が発生したら、令和2年災のような感じで避難になるんだと思いますけれども、当然、長期の避難生活ということになれば、移動に関して、近隣の市町村になるのか、渡になるのかありますけれども、ヘリコプターあたりでの避難になるかと思います。

先ほどもありましたように、渡にはヘリポートということなんですけれども、防災施設を造るに当たって、渡はいいんですけれども、神瀬のヘリポートをどうされるのかなというところなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 神瀬では、特にヘリポートとしての何かを造るというのは想定をしていないところでございます。

渡についても、今回ヘリポートの役割をする部分ということで計画はしておりますけれども、決してヘリポートを造るというわけではなくて、ヘリが着陸できるスペースを造るというふうな考え方をしております。

ですから今後、例えば神瀬で大きな災害があつて、そこに何らか、そのヘリが着陸しなければいけないということであれば、例えば「たかおと」の跡地でありますとかそういったところ、着陸できるようなところに着陸するというような、球磨村の場合は想定になるのかなと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなか、渡あたりはヘリポートとして使える場所があるのかもしれませんが、やっぱり神瀬が防災施設の近くにないというところで、「たかおと」の跡地のほうまで移動できるのかなというところがあります。

村の地域防災計画の中には、ヘリポートの発着場設置基準というものが載っておりますけれども、この辺に該当するところが本当はないというところですので、そういったところも、やっぱり移動避難をどうするのかという間接的な部分も含めて、その施設の整備を行う必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところも踏まえてお願いをしていきたいと思いますけれども。

次に、危機管理体制の強化についてお聞きをしたいと思います。

まず、後期基本計画に示される緊急指定避難所の機能強化ということが書いてありますけれども、どのような課題があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 指定緊急避難場所につきましては、先ほど村長が申しましたように、5か所を指定しております。

また、福祉避難所をせせらぎに設けまして、あと、指定避難所を令和2年7月豪雨災害の教訓を得まして見直しを行い、村内の公民館を17か所を指定しておるところです。

こういったところの機能の強化といいますと、先ほど来申し上げておりますように、一時避難というようなことを考えれば、そこに数日間生活できるような備蓄品等の整備等が主なものになってくるかというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 備品等の配布を進められておりますけれども、私を感じる危機管理体制の強化というところで、なかなか言いづらい面もありますけれども、職員の体制、配置について課題があるんじゃないかなというふうに思っております。

現状、職員さん、半数ぐらいしか村内に在住されておりませんが、突発的な災害、例えば地震等が発生した場合に、その辺の対応が難しいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどの地域防災計画には、職員の参集体制を構築するという文言がありますけれども、こういったところに課題はあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった課題の解決に向けて、やっぱり何らかの体制をつくっていかないといけないと思っておりますけれども、この辺について、いかがでしょうか。職員の体制、配置について、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、職員の体制ですけれども、これにつきましては、災害本部体制にいくまでの間、大雨とか、台風とか、その被害が予想される場合には、災害警戒本部ということで、職員、課長職あるいはその担当職のほうで防災センターに集まりまして、その後の経過を見ていくところです。避難所の運営等も出てくるところです。その避難所運営等につきまして、職員のほうにそれぞれの5か所、先ほどの指定緊急避難場所の5か所に職員を配置しておるところでございます。

ただ、言われましたように、地震とか予期せぬ大災害が発生した場合には、その災害が起こった後ということもございまして、議員言われるように、いざ職員の参集をかけてもなかなか集まりにくいというところもございます。そういったところについては、毎年、会議を開いておりますけれども、議員が言われました地域防災計画の中で、その体制等を考えていくこととしております。この地域防災計画につきましては、毎年6月に防災会議を開きまして、関係機関のご承認を頂いております。

職員の体制につきましては、村長のほうからお答えします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、村内に居住する職員が少ないということで恐らく

不安、それが大きな不安材料になっているのかなと思いますけれども、これは先ほど総務課長が申しましたとおり、予測ができる大雨、台風等の災害のときには、ちゃんとそういう心積もりをしていくようにということで、何かあったときにはしっかりと対応するようにということで、職員のほうには指示をしているところでございます。

ただ、大規模な地震でありますとかそういった場合、これは村内に居住している職員もなかなか来れないということが出てくるんだろーと思いますけれども、そこは、本当に村内に居住者が少ない自治体としては今後の大きな課題であろうと思っております。そこは今後どういうことができるかというのはしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） 村長がおっしゃられるとおり、大きな課題だと私も思っております。突発的な災害が発生した場合に、そこに住んでいる、住んでいないというのは非常に大事なところでありますので、そういった課題解決に向けて何らかの方策を考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

危機管理体制の中で、災害発生などを含めまして、関係機関との連携は必要不可欠というところでもありますけれども、日常の備えも非常に大事になります。人吉警察署渡駐在所は、災害発生以降、一勝地駐在所と一緒におられますけれども、今後、渡駐在所の在り方について村としてどのように考えておられるのか。また、熊本県警あたりと話をされたということをちょっとお聞きしておりますので、今後の方向性について、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、令和2年の災害以降は、一勝地駐在所で渡の駐在さんも一緒に勤務をしていただいているところでございます。渡地区の方々には、これまでおられたのにおられないということで、やっぱり不安に思われる方もいらっしゃるようでございますけれども、県警としては今その辺は検討中ということで、詳しい内容については私達にはまだ記されていないところでございますので、そこはまたいろんなことが分かりましたら皆さん方にはお示しをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） まだその方向性が定まっていないということではありますけれども、渡と一勝地にはぜひとも駐在所を残していただくように、村からはぜひとも要望をお願いをしたいというふうに思っております。特に、今、渡地域には駐在所がありませんけれども、渡は災害で多くの方が離村されております。しかしながら、村の施策によって多くの方が村内から移

り住まわれております。村の中でも人口が多くなってきておりますので、日常的な防犯の観点からも、ぜひとも渡に駐在所は必要だと思っておりますので、今後、場所、土地、警察協議などがあるかと思えますけれども、この辺の対応をよろしくをお願いをしたいと思えます。

次に、人吉下球磨消防組合消防本部及び中央署の移転計画についてですけれども、昨日の消防議会の報告等、あるいは報道等を見ますと、人吉の林町から人吉の鬼木町のほうに移転計画があるということですが、この消防本部・中央署、移転は正式に決定しているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 人吉下球磨消防組合の本署でございますけれども、鬼木町のほうに移転というのは、その部分は正式に決定したものと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） 我々も、昨日の報告あるいは報道等で、恐らくもうそういった形になるんだろうなというふうには思っておりましたけれども、村長のほうから正式にということで今お聞きをしましたので、そういうことになっていくんだろうと思えますけれども、今の中央署からの出動、球磨村にも大きな影響があるんだと思います。今、渡地域、小学校ぐらいまでですか、元渡小学校跡地ぐらいまでは中央署からの出動が多いです。救急、火事等、西分署ではなく中央署からの出動が多くなっておりますけれども、本部と中央署が移転することによって、村に対する初動体制というのが物すごく大きくなってくるんだと思います。村長は消防組合の副管理監になられておりますけれども、この辺の村への影響について、会議の場でご意見等を述べられたのかなというふうに思っています。消防組合の予算だとか経費も関係しておりますけれども、現中央署に分署をつくるとか、西分署を機能強化するとか、そういったことの対応は必要だと私は思えますけれども、村長、この辺いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） いつでしたか、西林議員のほうから、人吉の本署から消防署、救急のときには渡方面には来るということでお聞きしましたので、その辺は多少影響が出るのかなということで私も考えておりましたけれども、球磨村の場合、令和2年の災害後、西分署をもう直ちに再建をしていただきました。そして、今度、人吉下球磨消防組合の中央署でございますけれども、あそこが被災して、あそこを移転する際にいろんな場所等の検討も議会のほう、人吉下球磨消防組合の議会のほうでもいろいろ練りに練って、なかなか決まらない中、今、ようやく鬼木町のほうで決定をしたところでございます。

そして、先日、私は欠席しましたがけれども、東議員のほうからも議会の中でいろんなご質問を

していただいたようでございますけれども、今回、鬼木町に移転をするということで、川南、球磨川よりも南側に分署をつくるというような話があります。まだ場所等は決定はしていないところでございますけれども、そういったところがしっかり分かれば、いろんな意見を組合に対して言えるのかなと思いますけれども、なかなか一つ一つの自治体、もちろん私達は球磨村の首長でございますので、球磨村に不利益があるようなことであれば意見は申し上げたいと思いますけれども、今のところは、全体のそういったところを見て場所は決定を今度したところでございます。あと、球磨川より南側にできる分署、できる予定であります分署については、今後また議会の中で、消防組合の議会の中でいろんな話合いがあると思いますので、その中でいろいろ不都合なんかがあるようであれば、私のほうからも意見を言わせていただければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村長がおっしゃられるように、絶対に村に不利益にならないように。昨日の会議結果の中の消防庁舎建設に関する特別委員会の報告の中にも、球磨川以南の人吉の以南のほうに分署をとということではあったんですけども、その分署の位置、あるいは、今の中央署の跡地、その辺の活用も含めて今後協議になるかと思っておりますので、ぜひともお願いをしたいと思っております。

先ほど警察、派出所の駐在所の話もしましたが、渡にコミュニティを拡大される施策を取られているのであれば、消防署の位置づけもしっかりと考えていただきたいというふうに思いますので、今後の協議の中で絶対に村に不利にならないようにお願いをしたいと思っております。

次、最後になりますけれども、地域防災力の強化に向けて根本的なこととなりますけれども、住民の生活道路についてになります。先月から始まった村政座談会でも、各地からいろんな意見が出されております。災害発生以降、道路、護岸、法面等の傷み、また、倒木の発生など、生活道路に関する危惧、苦情が多いようですので、災害復旧をされている最中の中、住民の生活道路、この辺の抜本的な補修計画を計画されているのか。その辺があるようであればお願いをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの質問ですが、災害復旧で工事車両が多くなっている箇所について、抜本的な改修というのは、その時点では交通量も多くて止めることができませんので、計画的に村のほうでそういったところは調整しながら計画のほうは行っているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。残り2分です。

○議員（2番 西林 尚賜君） はい。計画的にやられていくということで、第6次球磨村総合計

画の中の交通基盤の整備というところにも載っておりますけれども、村が管理する村道76路線ということで、いろんなところでいろんな苦情が多いんだと思います。根本的に大々的な補修が必要な路線もありますので、その辺は計画的にお願いをしたいと。限られた予算、限られた人員でやっていかないといけないと思いますけれども、その辺はよろしくをお願いをしたいと思います。

以上、今回、災害に強い村づくりという取組の中で、地域防災力の強化について質問をさせていただきました。災害に強い村づくりを進めていく上で、非常に重要な施策となります。今後、将来的には人口が減少していくという中での地域防災力の強化をしっかりと考えていただき、実行に移されることを改めてお願いを申し上げて、時間が参りましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。4番、板崎壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ただいま議長にお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。午前中の永椎議員と今現在の西林議員との意見、一般質問とちょっと重複するところがありますが、ご了承ください。

現在、防災拠点の整備事業計画等、いろいろ計画がなされていますが、優先順位はどうなっているのか。また、9月定例議会に一般質問した3つの「かわせみ」別館の件、小中一貫校の校舎建設計画の件、そして、「かわせみ」の運営状況の説明不明の点の件はどうなったのか伺います。

まず、先日の村政座談会で、渡地区・神瀬地区の防災拠点整備計画と一勝地・三ヶ浦・高沢の各地域の復興に係る事業推進、進捗等の説明がありました。防災拠点施設の整備については、令和6年10月現在の概要で、渡地区・神瀬地区の整備に場所・構造・機能等のスケジュール予定まで示されていましたが、施工費が示されていませんでした。住民が知りたいのは、どれくらいかかるのだろうかというのが一番なのです。意見交換会で私はその金額は知っていましたが、私が座談会でその部分を質問したら、渡地区が12億、神瀬地区が6億と説明されました。なぜ施工費を示さなかったのか。忘れたのか。示してはまずかったのか。財政面に係る大事なことだと思います。計画だといっても経費は付き物です。忘れたじゃあ済みません。どうして示さなかったかを伺います。

このように、防災拠点とか遊水地公園基本計画、渡小学校周辺の村有地活用、渡駅及び周辺の村有地活用等、多くの事業計画があります。一勝地では、かさ上げ事業の事業進捗が説明されましたけど、一勝地駅周辺の観光拠点の整備は、豪雨災害後から一勝地駅前にぎわい創出事業計画としてあったのに、名称が観光拠点の整備と変わっただけで何にも変わっていません。かさ上げ事業が終わってからと言われると思いますが、第6次球磨村総合計画後期基本計画の観光と振興の中に少し掲載され、資料編の中に一勝地リバーテラスのイメージとして掲載されています。それなのに、豪雨災害後の計画から話も出ないし、白紙状態になっているのか伺います。年の移り変わりでいろいろ変わるとは思いますが、今の優先順位はどうなっているのか伺います。先に西林議員がお聞きしました避難路計画なども一緒です。よろしくお願いします。

次に、9月定期議会の一般質問にて検討中などとはっきりしなかった点を伺います。

1番目に、「かわせみ」別館の解体工事後の再検討・保留・検討中となっていたのはどうなっているのか伺います。今も検討中なら、どのように検討しているのか。図書館がないからと聞いていますが、建物の確保、図書等の確保など、試算はしていて保留中なのか、検討中なのか伺います。

2番目に、小中一貫校の校舎建設計画の件、村長の「もし叶うのであれば、一貫校の校舎を建てたいと考えている」と答弁されたのは変わっていないのか。分離型は、児童生徒、教職員にとってデメリットが多いと聞きます。財政面を踏まえたところ、一貫校校舎の建設を考えているのか伺います。

3番目に、「かわせみ」の運営状況の説明と不明点の確認の件を伺います。村長は、さきの意見交換会で、「5年度の収支計算書にて、当初計画の売上目標額と営業利益も黒字を確保しているので、目標どおりの経営実績であったと考えられている」と述べています。決算書もできていないのに、収支決算書の数字だけで正しいとどうして思われたのか伺います。収支決算書の説明を代表者が欠席だからといって執行部がすること事態、間違いであって、それでも数字は正しいと報告であったと思っていると言っています。運営しているのは株式会社トラックセッションであって、執行部ではないのです。そのところはどのように思われていますか。そして、いろんな不明点を復興推進課長が代表者に確認し、説明すると言っています。それもどうなっているのか伺います。この点は、朝の永椎議員と重複する点がいっぱいあると思いますが、現在の運営状況、それを教えていただければと思います。

再質問は質問席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えします。通告に従い、優先順位の事業についてお答えをします。

村では、令和3年3月に策定した復興計画及び令和4年3月に策定した復興まちづくり計画に基づき、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興を進めてきました。

復興まちづくり計画においては、「【くらし】被災者の生活再建」と「【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」の2分野を最優先課題として取り組んできたところであり、現時点においては、小規模改良住宅の整備や塚ノ丸団地の造成、防災拠点施設等の整備を進めているところでございます。

また、渡小学校跡地周辺における村民が集まれる場の整備やスポーツ振興の場としての遊水地公園の整備等の球磨村の復興・発展につながるような事業につきましても、取組を進めてまいります。

今後とも、復興まちづくり計画等に基づき、事業の優先順位も考慮しながら、球磨村の創造的復興に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、9月定例会の一般質問についてお答えします。

まず、「かわせみ」別館の件についてですが、「かわせみ」別館は、昭和49年3月に老人憩いの家として開設し、50年目を迎え、耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著となっていました。そのため、木造仮設住宅の部材を移設・利活用して建て替える計画で、昨年度は「かわせみ」別館の解体を行いました。

建て替えの検討に当たっては、敷地が狭いことから、駐車場の確保など、敷地を有効活用するため、建物構造を2階建てとして基本設計を行いました。平屋建ての木造仮設住宅の部材は、2階建ての構造には適していないことが判明したことから、今後、施設の在り方を検討し、具体的な方針を固めた上で、目的に沿った施設整備を行いたいと考えております。

なお、「かわせみ」別館は、現在、解体撤去した状態であり、再建計画が固まっていないため、今回の定例会に上程いただいた一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の改正の中で、「かわせみ」の施設から「かわせみ」別館を削除しております。

次に、球磨清流学園の一体型校舎建設についてでございますが、現段階で時期、場所等、具体的に決まっているものではありませんが、旧球磨中学校校舎の老朽化や分離型校舎による教育活動に対するデメリット、災害の観点から安心安全な教育環境の整備、そして、まちづくりの面から考えても、将来避けては通れない課題であると認識しております。

しかしながら、令和2年豪雨災害以降、議論を重ねた結果、現在に至っております。今後につきましては、災害に強く、安全かつ機能性に優れ、子ども達が将来にわたり安心して学校生活を送ることができ、また、地域コミュニティの核となるような学校施設の整備を目指し、有識者等による検討の場の設置を含め、球磨清流学園の校舎の在り方について検討を進めていきたいと考えております。

次に、「かわせみ」の運営状況についてお答えします。

令和6年度の「かわせみ」の運営につきましては、指定管理者である株式会社トラックセッションでは、イベントの開催などで、温泉、宿泊、レストラン、宴会、キャンプ場利用の全てにおいて増客を図る計画でしたが、宿泊客をはじめ、集客が伸びず、経営は低迷している状況です。

株式会社トラックセッションからは、雇用する職員の退職等により、このままでは「かわせみ」の運営の継続が困難、難しいとして、12月末をもって「かわせみ」の管理運営を辞退したいとの申出がございました。

執行部としましては、株式会社トラックセッションとの協議を重ねる中で、「かわせみ」の集客を増やすことができず、また、職員の退職によるスタッフ不足の経営などといった状況で、株式会社トラックセッションによる今後の「かわせみ」の運営は難しいと判断し、12月末での指定管理者の指定を取り消すこととしました。

なお、令和6年度の指定管理料につきましては、「かわせみ」の管理運営費の実績等を確認の上、精算することとしており、内容に不明な点があった場合は、税理士等の専門家に精査をお願いすることとしております。また、令和5年度の管理運営費の実績につきましても、必要に応じて確認を行う予定としております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。9月、私が質問したそのとおりの答えがまた戻ってきておりますが、今、私が質問した内容は分かっていますか。通告書どおりになっていきますけど、まず、事業計画の下、優先順位をしっかりと考えてということはありますけれども、後で出てきた遊水地とか今の防災拠点のそっちのほうの主なんですか、今は。今現在のこののをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、板崎議員の通告書に沿って答弁をさせていただきました。その上で、優先順位につきましては、これまで復興まちづくり計画の中で「くらし」——これは被災者の生活再建、そして「そなえ」——災害に強い村づくりに向けた復旧と備えということで、まずは緊急避難場所、避難場所を最優先として、暮らし、塚ノ丸の造成でありますとか、あとは仮設住宅の転用でありますとか、そういうのと併せて、今度、緊急避難場所の整備を行いたいと思っております。そして、その後に、渡、千寿園跡地であったり、遊水地の整備ということで考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） だから、今は、防災拠点のほう为主ということですよ。主に先にもう進めていきたいと。それも、この前の座談会では、一勝地では村長がちょっと休んでおられたからあれだけど、副村長、総務課長だったですか、防災拠点の説明で、長期避難計画場所としてというのは言われましたか。されました。そのところはどうかだったかなと思って。それで、今日、私が聞いたのは金額の件です。なぜ示していなかったのか。明細にちゃんとスケジュール表までつけていただいているのに。どうだったのかとか。それはどうしてですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

議員の皆様には、７月の意見交換会の際に、まだ基本計画が定まっておらない、あるいは、実施設計がまだ定まっておらないというところで、今はこういった計画をしておりますということで、防災拠点、渡地区と神瀬地区につきまして意見の交換をさせていただいたところです。その際、議会の皆様には、渡地区が６億から７億程度の事業費と、神瀬地区においてが４億程度の事業費だったかと思いますが、そのような説明をさせていただいたかと思います。

その後、基本計画等が進みまして概算事業費が出たときに、９月の定例会の前だったかと思いますがけれども、渡地区において６、７億だったのが１２億と、神瀬地区については４億程度というところでご説明をしたかと思います。つまり、事業費のほうが大幅に上がりました。当初は、同じような施設をつくった場合とかの規模とか、そういったところで概算のほうを見積りしていたんですけれども、その後、中身の会議室であったりとかいろいろな設備とかそういったものをしたときに１２億まで上がったということもございまして、村政座談会におきましては、一応、施設については概要です。規模とか内容等、変更になる場合もあるということで説明をさせていただいたところです。

言われるように、その工事費については、そのとき説明はしませんでしたけれども、質疑等が渡会場・一勝地会場では板崎議員からと、神瀬会場のほうでもございました。その際、そういった形で、内容等は今後変更になることがあるということを付け加えた上で、渡地区の防災拠点が１２億、神瀬が４億と遊水地についてが１２億の概算ですということでお答えしたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） だから、変更になるということを付け加えられるんだったらば、最初からでも金額は出るはずですよ。出さなかったのか、忘れた、忘れたというか、出せなかったのか。それで、一応、一勝地の地区でも渡の方が後で質問されて、１２億も６億もかかるんだったら、どこかで金を使うところがあるんじゃないかという意見も出ましたよね。そういうような感じで、金額がまずできておったら、その座談会で質問する人も別な意味でもあったかもし

れないと思うんです。だから、何でもそうですが、後出し後出しのような感じがするものですから、いろいろ計画があるんだったら、計画だからといっても必ず試算するわけでしょうから、だから、そういうのをぴしゃっと出していただきたいと思います。

次に行きますが、「かわせみ」別館の件ですが、9月の定例議会で聞いたのとあんまり変わっていないんですが、あとはただ除外したというだけのことですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 9月の時点から「かわせみ」別館については進捗がないということで考えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今後は、除外したということは、「かわせみ」自体を直営であるというような形で、別館のほうはしばらく待っておこうとか、そういう意味で除外されたんですか。今言われた、今度の直営の関係上で別館のほうは除外したと言われたんですけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 「かわせみ」別館の跡地の利活用についてはまだ決まったものがないので、ですから、これから、今、どういう活用をしようかということで今検討を進めているところでございますので、そういうところがしっかり決まったら、例えば、「かわせみ」に委託できるものなのか、どういう性質の施設になるのかということも決まっていない状況ですので、そこはまた今後しっかり決めていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。復興課長が、2階建ての木造建物は難しいし、それと、図書館が球磨村にはないからというようなことで、図書館的なものも建てたいということをおっしゃいました、9月に。9月の私の質問に対して。図書館とか簡単に言われますけれども、学校ばかりの図書じゃなくて、もう全体の一般人の図書も考えるような感じであるんですが、そういうのは頭に置いて試算されて、図書をそろえるのはどのぐらいの図書をそろえればいいのかとか、そういうのは試算されてからそれは言われたんですか。そのところをちょっとお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 実際試算はしておりませんが、今年の夏に一度、宮崎県の椎葉村に、村営でのK a t e r i eという子どものキッズルームや図書館を併設する複合施設がありましたので、そちらを一応見に行きました。物すごい本のそろえ方をされて管理運営されていますけれども、建てたのが8億ぐらいかかったというようなところで、私達が予想以上に費用がかかるような施設でしたので、帰って検討して、まだそういった結論が出なかったというような状

況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 私が9月にだったら質問したときには分かっていたんですね。それに行かれていたんでしょう、椎葉村かな。それでないと図書館の話はなかなか出てこないんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 図書館の話は、当初から子どもが、子どもとか子どもを持つ親御さん達が来れるような施設にするというところで、図書館という話はもともとあった話なんです。（発言する者あり）キッズルームも含めてです。もちろん、子どもが来るということは、そういう図書等も考えられるのではないかとということで、考えの中にはあったと記憶をしております。

今は、そういったところも含めたところでどういう施設をつくるかということで、まだ検討中ということで、何も決まっていない状況ということで先ほどの答弁になったようなところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） それが、あとはもう検討中のままで除外されたから進まないということでもいいですか。「かわせみ」別館の跡はもう除外するといったら、今あった図書館とかキッズルームとかそういう計画を立ててはおるけれども、除外したというふうになったらもうそれで終わりですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） いえ、除外とかいうのではなくて、今、どういう施設を作ったほうが一番、村のためにいいのかということで、例えば、やっぱり子どもが集まるような場所がいいのか、それとも、そのほかの例え——例えばはいけないですね、色々ほかのことも考えられるんじゃないかということで今検討しているところでございますので、そこはしっかり決まったらまた示されるんだろうと思います。ですから、それがいつ動き出すのかとか、そういうのもまだ不明なところでございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 今の別館についてはいろいろ検討されて、また報告をいただきたいと思います。

2 番目になりますが、小中一貫校の校舎建設の計画の件ですが、9 月では、色々したときに、もし叶うことがあればということを村長は言われました。それは今でも変わらないですか。そして、それをもしかなうことがあって建てるというふうになったら、どういうふうな計画、計画

というか、試算を持っておられるか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど答弁でも申しましたように、令和2年の災害を受けて、執行部としましては、一体型ということでこれまでずっと進めてきたわけですが、これは、しかしながら、今年4月には、議会と協議の上、球磨中と一勝地小学校を活用した分離型で進めようということで一旦決まりましたので、これはそれを尊重して進めていきたいと考えております。

しかしながら、もちろん、私達も一体型のほうが良いということで進めてまいりましたので、それとあと、この間、木村知事との意見交換でありますとかそのときに、球磨清流学園の生徒さんから一体型がという話も知事のほうに意見がございました。そして、板崎議員からも、こうやって一体型が良いんじゃないかということで声を頂いておりますので、ぜひ、今後、どういう進め方がいいのかというのは、有識者等をしっかり含めた中で検討していければということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の件ですが、球磨中のほうは、8月末で雨漏りとか何とか、教室の床の改善とかというのは終わっていますよね。もしこれでもし一貫校、統一したのをもしというふうになったときに、4,400万ぐらいかかっていましたから、その修繕費とかいろんなことがもう、一応、そこに建てるんだったら改築するか、全部を改造するか、新築するかによって変わりますけれども、今までの、「かわせみ」も一緒ですが、費やした費用が無駄にならないような計画でされていくんだったらいいのかなと思っているんですけれども、それこそ今の児童生徒、教育長もおられますけど、教職員の方々ではもうデメリットが多いというふうに聞いております。ところが、人口も減少するし、そして、財政面も今の現在を見たところでいろいろ無理するんじゃないかなというようなこともあるものですから、この後、そういう計画はもし、有識者とか言われますけれども、財政面の点ではどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、本当、復旧復興の事業が進む中で、学校を抜きにした中でも、いろんな議会からも財政面での負担とか不安といいますか、そういう意見を頂いているところでございますので、今すぐすぐその学校建設ができるのかといえ、それはなかなか難しいところがあるんだろうと思います。ですから、いろんな意見がある中で、そういう協議といいますか、いろんな検討というのは早めにしていてもいいのかなと、私、個人的には思っているところでございます。ですから、早めに検討を始めて、そして将来に向けていつ頃、もし作るのであればいつ

頃作ろうかとか、その辺はもうしっかり財政面等も協議をした上で、財政面等も考慮した上で進めていければと思いますので、有識者等を含めたところの検討会というのは、ぜひ、そう遠くない将来に進めていければと、例えば来年度あたりから進めていければということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 人口減少に対する考え方はどうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 人口減少は本当に球磨村にとって喫緊の課題ではございますけれども、これは恐らく、高齢者の方々が今球磨村の人口の大部分を占めておりますので、もうしばらくは人口は減っていくんだろうと思います。しかしながら、子ども達の人口を1人でも2人でも増やしていくという施策といいますか、事業といいますか、そういうのはできると思っております。それをぜひ、なかなか今は手がつけられないところではございますけれども、できるだけ早くそういった事業に取りかかっているならば、将来、人口減少は止めることができないかもしれませんけれども、減少率を減らしていく、そういったことは可能であるということで、しっかり進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 人口減少はどうか解消という、解消まではいきませんが、それでも一貫校は必要だろうと思うんです。財政面と人口が少なくなっていくのに、学校、大きい一貫校を建てるのはどうだろうかというように、自分らも住民の方々もいろいろ言われると思います。だから、9月に村長が言われました、可能であればと、叶うことができれば、もしも叶うのであれば一貫校の校舎を建てたいと考えているというのは変わらないというふうに受け取ってよろしいですか。いいですか。

それと、教育長にいいですか。現在の児童生徒と教職員の方々の対応というか、今現在の分離型でメリット、デメリットと言うのはいけないですけど、そういうのを分かれば教えていただきたいんですが。どちらか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

義務教育学校球磨清流学園も開校して8か月が過ぎました。様々な学校行事、教育活動を進めていながら、やはりそういうメリット、デメリットというのが今しっかりと見えてきております。

先日も学校のほうからそういった意見伺ったのですが、メリットといえば、もともとから9年での子ども達を育成するという上で、非常に小と中に分かれた6年・3年ではなく、非常に大きい異年齢の中での交流というのがよくございます。そういう中で、豊かな心情面というのが醸成されているというのがあります。

中学校課程での中体連とか駅伝大会に出場する子達を前期課程の1年生からみんなで応援をするという、そういう推戴式なんかがあっているんですけど、他ではない、よその学校ではないそういう取組などで、非常にすばらしい取組ができているという、そういう異年齢での交流というのがあります。

それから、前期課程の小学校のほうに対して、後期課程の中学校の先生達が、専門性を持った先生達が社会とか、音楽とか、英語とか、いろんな教科で教科担任制ですね、これは国も求めているところですけど、そういう専門性の高い指導が今行われております。そういった面もメリットかと思います。

それから、6年生から中学校に上がるときは、よく中1ギャップといってから環境面が非常に変わっていくところですけど、そこがもう本当に6年生から7年生というのがセカンドステージの中で流れていきますので、そういった中1ギャップの解消にも大きくつながっている点がメリットです。

デメリットに関しましては、分離型の校舎によるところに集中しておりました。児童生徒が大きな集会等で、前期課程の子ども達があの道を渡って移動をしていかなくちゃいけません。雨のときもありますし、車が通るときもあります。通学路の安全点検推進委員会で、そこは大きく課題を申しまして、今はあそこはグリーンのベルトで少しでも事故が起きないようなそういう対策、それからカーブミラーの設置等もしておりますが、教職員、児童生徒ともに、あそこの横断の安全性の確保というのは大きな課題になっております。

それから、教職員のほうが8か月も過ぎてくると、いろいろ1つの職員室であれば細かい打合せ等が休み時間とかそういったときに適宜できていくのですが、どうしてもそういう打合せ、調整というののずれが生じていると。ということで、1つの職員室の中で全職員が情報を共有して同じ方向に向かっていければいいんですけどって、本当に、教育長、一体型校舎というのはできないんですかというふうな声も上がってきております。今、現状ではそういった課題面、それからメリット面というのがあります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、教育長が申しましたとおり、私自身もいろんなことを考えたときに、一体型校舎で学ぶということのほうがいいのかなという考えでおります。しかしながら、財政的

なもの、今後の人口がどうなるのか、人口の推移、それとか安全な環境、そういったところを踏まえたところでしっかり検討していかなければいけないと思います。ですから、そういったことを検討するためにも、しっかりとした有識者を含めたそういった検討の場を今後つくって検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その有識者会議を早く進めていただきたいと思います。

次に参ります。「かわせみ」の運営状況の説明と不明点ということでお聞きしますが、さきの意見交換会で、5年度の収支計算書は、村長が言われましたが、当初計画の売上目標額と営業利益も黒字を確保しているので、目標どおりの経営実績であったと考えていると述べていらっしゃいます。そして、決算書は、もう会社なのに決算書もできていないのに、収支計算書の数字だけで正しいと思われたのかどうか、それを伺います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私が答弁で、令和5年度は、「かわせみ」としては経営的には特に問題なかったんじゃないかなというように申したと思いますけれども、それは「かわせみ」がもともと示しておりました予算書、予算書といいますか、その中で恐らくプラスが出ているということであれば、「かわせみ」としてはそういうことを予測した上でそういう予算書をつくったんだろうと思いますので、「かわせみ」としてはよかったという思いがあるのかなということで、そういう答弁をさせていただいたところでございます。

そして、令和5年度、「かわせみ」から収支報告書、収支の報告書は上がってきております。その中で、もちろん特に、先ほど言いましたように、決算書的なそういう実績というのが数字としては上がってきておりましたので、そこはそこで私達としては認めて、次の年の指定管理ということに至ったということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どういうふうな精査をされましたか。5年度の収支報告書の中で、ただ売上げ、黒字だったからとかいうようなことで。午前中に永椎議員も言われました。5年度は3,850万、指定管理料が出ています。4月からと言われていますけれども、実際動いているのは9月からです。7か月です。それで出るのは当たり前です。1年間の4月から9月まで何をしたかといって、金の流れ、3,850万の流れをどういうふうに精査されたのか。収支報告書がどういうふうになって出てきているのか。それはどういうふうに見られたのか。そして、どういうふうに使われたのか。そうじゃないと、一番最初のことを言うともうおかしいと思われ

ますけど、令和の4年の11月のプロポーザルで決定されたときに、門崎副村長がおられたときに、私はそのときに全協で何回も聞きました。試算表を見て「これでいいんですか」って。「大丈夫です」って言われました。そのときの試算表の売上原価が65%ですよ。だから、そのときにも言いました。65%も売上げが、利益があるんだったらば、これは大したものですよって。これは正しくないといって私は言ったんですけれども、そのままで、門崎さんがおられないので分かりません。だから、そのときから私は一般質問のときにも、トラックセッションが、副村長が総務課長のときに、契約書の件、契約書じゃなくて定款、資本金は幾らですか、何人ですか、役員は何人ですかって聞いて聞きました。そのときに、資本金は100万で、役員は2名とは言われませんでした。ちょっと分かりませんって。その次にあったけど。だから、この大きな「かわせみ」自体を受け持つのに、よくもプロポーザルで資本金100万の会社に受けたなっていうふうな感じも受けたんです。もう資本金100万の会社だったら、もう駄目になったらちょんつてするくらいだったらもうすぐできるんです。もうそのとおりになったような気もするんです。だから、最初からのことを言ったらおかしいですけども、その5年度の3,850万の金の動きはどういうふうに精査されたのか。そして、6年度の試算表を説明されたのは執行部からされたけど、どうして執行部が。代表者がおらんかったからといっても、執行部がすべきものじゃないと思ったものですから、その点に対して村長はどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先日行われました「かわせみ」との意見交換会といいますか、代表が欠席されたときというのは、「かわせみ」のそういった経営に関しましては、来ていたあと職員さん、2名の職員さんでは分からないというのは事前に聞いておりましたので、そして、私達は担当課が収支報告書を定期的に頂きながらチェックをさせていただいておったと思いますので、その分でうちの担当から説明をさせたという経緯がございます。

そして――以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） トラックセッションの3,850万、3,000万、今年の3,000万については、今、精査を2,000万、2,000万をお支払いしているという状況ですけども、あとの残り1,000万をどうするのか。12月末までの実績精査、そういったところもありますので、うちとしましては、執行部としましては、今、税理士さんのほうに相談をして、この収支確認を、中身を確認できるように、これから書類の提出と検査をさせていただくというようなところで準備をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） ５年度の３，８５０万は分らないですね。どういうふうにされたって。その金の動き。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ６年度についても、５年度分からの繰越金もありますので、５年度まで遡って精査できるようにお願いはしているところです。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） じゃなくて、５年度の３，８５０万の使い方。前課長のほうに今相談されておりますけれども。それと、今度は２，０００万とか言われていますけれども、その精査もまだよく分らないということと、村長が言われました、１２月３１日で「かわせみ」のあれをもう終わりますと決定しましたというふうに言われていますけれども、ちょっと前後になるが、それ、村長が決定していいんですか。どう言うかな。トラックセッションの経営がまずくなってやっていけないから、「辞めます」と言ったから「ああ、そうですか」と言うて、それで決定しましたというふうなことを言われましたけれども、役場は３，８５０万、そして２，０００万をもう出して、いろんな決行をして、それでちょんで「あ、そうですか」というふうに。責任過程はどういうふうになりますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほども申しましたように、担当課長からもありましたように、指定管理委託料の使い道という、議員言われるようにご不明な点というのは、税理士さんから専門的な立場でしっかり見ていただくようにということで今進めているところでございます。これは令和５年度の運営費についても同じでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） 意見交換会のときに、税理士さんのほうにお願いすると、プロにお願いするということであっても、トラックセッションはそれを嫌っているということだったんですけど、それはどうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） いや、そのようなことはございません。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） 現在、それは進んでいるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） トラックセッションさんのほうには、経理の精算をする上で、通帳関係も、帳簿関係、あらゆるものをこちらから必要とするものは提示しますということで、

秘密保持契約というような契約も結んだ上で開示をしますというようなお話を頂いていますので、今、その準備に取りかかっています。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応、話が進んでおります、話を伺っておりますということは、税理士さんから言われたんですか。トラックセッションからですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ただいま申し上げましたのはトラックセッション、村上代表からです。それと、もう今現在、税理士さんのほうにもそういう調査というか、経理の確認のほうをお願いしたいということをお願いをもうしているような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それはどちらの税理士さんですか。村からの依頼の税理士さんですか。分かったらそれでいいですけど。それでいいです。どこまでいくか分かりませんから。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 税理士さんは、村からお願いしている税理士さんです。（発言する者あり）はい。もう相談をしております。押しかけて一回訪問をして、内容をこの調査ができるのかどうかというような相談をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） じゃあ、税理士さんが駄目と言ったら駄目じゃないんですか。訪問しているって、どこを訪問しているの。トラックセッションを訪問しているんですか。税理士さんに訪問しているんですか。意味が分からない。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 村からお願いする税理士さんのほうに出向きまして、今、お願いをしておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） オーケーを受けているんですか。承諾を受けているんですか、税理士さん。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 税理士さんのほうからは、先ほど大岩課長が申しましたように、トラックセッションからの書類等が出てきた後にしか、その調査はできませんので、その時点で引き受けるかどうか判断されるというようなことでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは、期日はいつまでとかそういうのは。相手が出さなかった

らどんなになるんですか、資料とか。もう今までがそうだったでしょう。そういうところは別として、それこそ12月末で一応切るということと、そして、1月1日から直営ですということとで補正予算なんかも上げてあります。今現在の「かわせみ」のトラックセッションとの交渉、交渉っておかしいですけど、それがちゃんと精査されない限りに、直営で1月1日からするというのはおかしいんじゃないですか。ちゃんとびしゃとしてからでないと。休館でもしてでも、そういうことをしないと、これはただもうだらだらになってしまうですよ。もうそうですか、これで終わりましたって、そういうふうになってしまったら何もならないです。ちゃんとトラックセッションとのあれはびしゃとしてもらいたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 村としては、今、議員が言われたように、12月で切ったほうがいいのか、このままちゃんと決着するまでトラックセッションに「かわせみ」を運営していただいて年度末で切ったほうがいいのかとか、そういう議論もさせていただきました。しかし、村にとっても、村民にとっても、これはだらだらと継続することがプラスになるかとは、プラスになるとは思えませんでしたので、今回一旦12月でしっかり切らせていただいて、そして、精査はちゃんとそこからでもさせてもらいますということをお願いをしたところでございます。その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 総務課長にこの前の意見交換会で、契約書に違約金、違約の損害賠償、違約ですよ、そういうのはないと言われましたよね。辞める場合、こっちから辞めるときは3か月、相手が辞めるには1か月とかいうふうに。その中でも、今度の「かわせみ」のあの条例を変えるというところには、相手が永椎議員も言ったように損害があってもそれを何とかというのがあったですけれども、違約というか、もう違約金というか、それを大体、村は悪いことをしているわけでもないでしょう。相手が1年半でそれをやられたらもう本当に損害ですよ。7,000万近く指定料を払っているのに。そういうのはどんなふうに思われていますか。税理士さんにでも弁護士さんにでも相談されるかもしれませんが、そのままちゃん、もうそれは切っていいんですか。それで終わりで。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員言われるように、意見交換会のときに議員が言われた違約金とかの取決めはあるのかに関しましては、賠償については双方で協議するというようなことになっていまして、そういった違約金が幾らであるとか、何か月分であるとか、そういった取決めはございません。協議してということになりますと、村からの一方的なお示した金額でということにもできませんので、それが今回の税理士とか弁護士さんに調査・相談をしているところでござ

います。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 今、両方で協議してとか言われたんですよね。それ、載っています。契約書に載っています。契約書、トラック（発言する者あり）議長、よろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 一勝地交流センター「かわせみ」の管理運営に関する協定書の中では、第12条、指定の取消し等というところで、第4項に、指定管理者の指定が取り消された場合における損害の賠償については、甲乙協議して定めるということにうたっておるだけで（「それは契約」と呼ぶ者あり）協定書です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） それは契約書ですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 株式会社トラックセッションとの指定管理運営の契約書というものはありません。協定書になります。指定管理に係る協定。これが5年間、管理運営をするための協定。それから、それとは別に、指定管理料を払う年度ごとの年度協定という2つの協定を結んでおります。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） それに従って5年間の契約の下で最初はやっております。議会も通っておりますし、議会も悪いと思いますが、責任はあると思います。執行部はもっと責任があるんじゃないですか。これはどうするんですか。これでちょんですか。金額の賠償はないんですか。違約というか、もう大体違反ですよ。もう最初から分かっていたようなこんな感じですけど。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 違約金の規定等も、条例の中での損害賠償義務というところがありますが、これについては、指定管理者または利用者が故意または過失により、「かわせみ」の施設または設備を破壊し、または滅失したときは、それによって生じた損害は村に賠償しなければならないというような規定がございますので、運営管理についての賠償義務というようなところはうたってございません。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 今度、「かわせみ」の協定を全面的に変えるというその部分ですか。今、課長が読まれているのは、今度、全面的に条例を変えて、全部変えるというその分ですか。それと、私が言いたいのは、そのお金はもう税金なんです。税金をそんなふうに軽んじてい

いのかどうかというのが一つあります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、指定管理委託料、これは血税、村民の血税でございますので、これを決して無駄に使うということとはできないと考えております。ですから、私達としては、12月で一旦契約は解除させていただいて、そして、しっかり精査をさせていただいた上でまた皆様方にはご報告をしたいということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り2分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） 精査をしてというても、精査はただ精査であって、違法か正法かというのを見たときに、あくまで1年半、1年ちょっとで2年もたたずにそういうふうになったというのは、そして、いろんな話を聞くと、事務的な決算書、試算表も出てこない。何も出ない。そういうのもあって、そういうのもやっぱり損害になるんじゃないですか。物質的な損害でもなくて。だから、違約金というのを取るか取らないかの話をしたいんですけど。

○議長（舟戸 治生君） ちょっと待ってください。本会議の途中ですけれども、毎回こころろ変わってくるから、ちょこっと調整してください。

午後3時09分休憩

午後3時11分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。村と株式会社トラックセッションとの間の協定書の中では、違約金という言葉、定めはありません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。時間が過ぎております。どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最後にします。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（4番 板崎 壽一君） 違約金を取れるか取れないか。違約金とは書いてありません。ならば取れないわけでしょうというような。だから、税金だから、だから、自分らも、自分らというか、議会も5年間のを通しました。執行部もそれで認めていったことでありますので、お互い反省しながら、この辺は本当に考えていってもらえればと思います。

すいません、遅くなりました。これで終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議は、これで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、11 日午前 10 時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 3 時 13 分散会
